# 第2章 「ひとり親世帯」向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準の検討 及び提案

第2章では、「ひとり親世帯」が居住する場合を想定する。第1章の「単身者」向けの場合と同様の 方法で、「ひとり親世帯」向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準について検討し、水準案を提示する。

# 2.1 検討の枠組み

検討の手順は、第1章と同様である。

# 1)「専用居室」及び「共用空間」に備えるべき機能の区分

住宅に求められる基本機能のうち、「ひとり親世帯」向けの共同居住型賃貸住宅において、「専用居室」に備えるべき機能と、「共用空間」に備えるべき機能については、図 2.1 に示すように区分・設定した。

第1章の図1.1に示した「単身者」向けの場合と比較すると、次のような違いを想定して、機能の 区分を行った。

- ① 専用居室に、各個人の団らんとしての「読み書き」機能(主に親に求められる機能)とは別に、 子どもの「学習」機能に対応した学習スペースを確保する。
- ② 専用居室に子どもの学習スペースを確保できない場合は、共用空間に各世帯の子どものための「学習空間 (勉強部屋)」をまとめて確保する。
- ③ 共用空間での団らん機能に対応する居間空間(団らん空間)の一角に、子どもが座って遊んだり、午睡できたりするスペースを確保する。

#### 2)「専用居室」及び「共用空間」の各面積の関係性からみた住宅タイプの想定

既存ストックの活用を想定するものであり、多様な間取りタイプの住宅に適用できる基準の検討が必要であることから、第1章と同様、専用居室と共用空間のそれぞれについて「最小」タイプと「ゆとり」タイプとを想定し、それぞれの組み合わせにより、次の2つのタイプを想定した<sup>注1)</sup>。

- ①「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプ
- ②「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプ

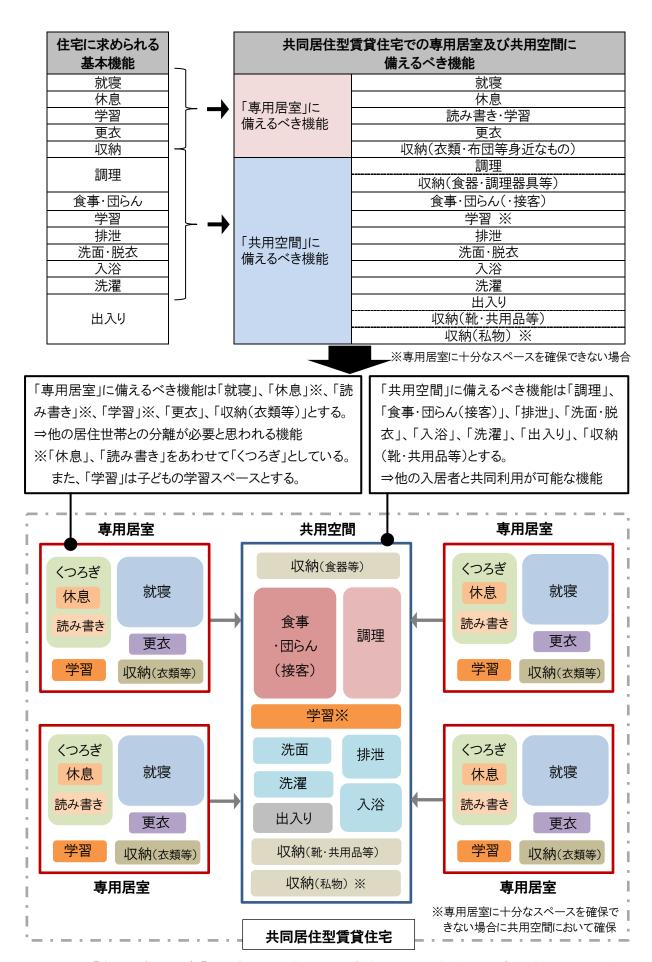


図 2.1 「専用居室」及び「共用空間」に備えるべき機能区分の設定(ひとり親世帯向けの場合)

### 3)検討対象の世帯属性の想定

住生活基本計画(全国計画)において定められている「最低居住面積水準」では、子どもについては、年齢が3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出し、居住水準を算定することとなっている。このように、子どもの年齢によって、求められる居住水準が異なり、また子どもの人数によっても居住水準は異なると考えられる。

ところで、ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の既往事例においては、子どもの人数や年齢に制限を設けている事例も少なくなく、一般的には子どもの人数は1人が多く(乳幼児の場合は2人の場合もあり)、年齢は小学生又は中学生までのものが多い(シングルマザーが中心となることから、男児の場合は、女児よりも入居できる年齢の上限を低く設定している事例もある)<sup>注2)</sup>。また、既往事例の事業者へのヒアリング調査によると、子どもの年齢制限を設けていないケースであっても、子どもが中学生頃になると独立した子ども部屋の確保等のニーズが大きくなるため、それまでには民間賃貸アパート等への住み替えを目標としている親が多いことが指摘されている<sup>注3)</sup>。

こうした状況を踏まえ、本検討における前提条件として、表 2.1 に示すとおり、次の①、②の世帯 属性を想定した。

- ① 一定の限られた専用居室内で、親子で就寝等をすることから、子ども人数は原則1人を想定する。ただし、乳児・幼児を含む場合は2人までを想定する。
- ② 子ども年齢は主として小学生以下を想定する。

また、定員は、共同居住をする上での最少世帯数の2世帯・4人から、戸建て住宅等の既存ストックの活用を考慮して第1章で設定した最多10人をもとに5世帯を想定して、検討対象とした。

世帯規模	想定する世帯タイプ	入居者の定員	備考
	・ひとり親世帯(母	2世帯 (4人:2人/世帯×2世帯)	+==+
0 1 /###	+子等)。	3世帯 (6人:2人/世帯×3世帯)	・専用居室は1世
2人/世帯	・子どもは原則1人	4世帯 (8人:2人/世帯×4世帯)	帯(2人/世帯) で1室
	で、小学生以下。	5世帯 (10人:2人/世帯×5世帯)	生

表 2.1 検討対象の世帯・入居者の属性の想定

なお、上記①、②以外の世帯についても、事業者の考え方や親の二一ズ等により実際には居住が可能となる場合がある。本想定は、あくまでも居住水準案の検討にあたっての便宜上の設定であることに留意が必要である(実際の共同居住型賃貸住宅は、想定した属性以外の世帯の居住や想定した入居者定員を超えるものを排除するものではない)。

#### 注

- 注 1) 第1章の単身者向けの場合と同様、「専用居室最小・共用空間最小」タイプは、専用居室と共用空間における機能の相互補完が十分に実現されず、低水準の居住面積となることから、検討対象として想定しない。また、本研究の目的は、一般的な賃貸住宅型の居住性水準として想定される最低居住面積水準に相当する共同居住型賃貸住宅の水準を検討することであるため、相対的に高水準となる「専用居室ゆとり・共用空間ゆとり」タイプについても検討対象として想定しない。
- 注 2) 参考編・参考 1 「参考 1.3 共同居住型賃貸住宅の既往事例の調査(調査 3)」に示す事例の「⑤入居 者属性」欄を参照。事例Hでは、入居可能な世帯は母子 2 人(子ども 1 人)で、男児は小学 4 年生ま で、女児は中学生までに制限している。
- 注3) 同上「参考1.3 共同居住型賃貸住宅の既往事例の調査(調査3)」に示す事例G等で指摘されている。

# 2. 2 専用居室に求められる面積の検討及び設定

専用居室について、図 2.1 に整理した「就寝」、「くつろぎ(休息・読み書き)」、「学習」、「更衣」、「収納」の各機能の必要面積を検討し<sup>注4)</sup>、専用居室に求められる面積を設定した。

なお、専用居室は、ひとり親世帯(ひとり親と子)の1世帯1室として必要面積の検討を行う。

#### 1)専用居室「最小」タイプ

# (1) 専用居室の各機能面積(各機能に応じた行為に必要な最低面積)の設定

専用居室「最小」タイプについて、各機能の必要面積とその原単位(内法又は有効面積)を検討・ 整理した結果が表 2.2 である。また、検討の根拠データ及び出典を表 2.3 に示している。

なお、専用居室での就寝については、第1章の単身者向けの場合と同様、ベッド就寝によること を想定する(以下、「ゆとり」タイプも同様とする)。

表 2.2 専用居室の各機能の必要面積:「最小」タイプ 機能 必要面積 必要面積の検討図※ 考え方(想定する行為)と原単位 ·親子(親1人と子ども1人(乳幼児の場合は 1,200 500: 2人))が就寝するが、「最小」タイプのため、 セミダブルベッドを想定する。標準寸法は 1200 mm×1,950 mmである。 セミダブル ・掛け布団の厚みを考慮しベッドの片側には ベッド 1,950 50 mm程度の空間が必要である。 2,450 4.29 m ・ベッドへの寝起き、ベッドメーキング、ベッド への接近等の動作域として、ベッドの片側及 び足元には最小 500 mm程度が必要である。 500 (第1章·根拠 専 1-1-1) (第1章·根拠 専 1-1-2) 1,750 ・2人用テーブル(コタツ)の寸法として、標準 的な 750 mm×750 mmを想定する。 800 500

・コタツの場合のコタツ布団の厚みを考慮す ると、800 mm×800 mm(奥側及び片方の横 くつろぎ(休息・読み書き) 800 テーブル 側に各 50 mmの厚さを考慮)のスペースが 必要である。 1,700 1.76 m ・テーブルまわりには、大人が床座での休息 900 (読み書き、化粧等を兼ねる)ができる動作 域として、奥行き 900 mmが必要である。 (第1章·根拠 専 1-1-4)。 ・また、子どもがある程度ゆとりを持って座る ことのできる動作域として、 奥行き 500 mmが 必要である。(第1章・根拠 専1-2-5)。

※必要面積の検討図の寸法の単位はmm。以下の全ての「必要面積の検討図」について同様である。

表 2.2 専用居室の各機能の必要面積(つづき):「最小」タイプ

機能	必要面積	必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
更衣	1.08 m²	更衣 900	<ul> <li>・手足を伸ばして、上着・セーターを着る、 ズボン・スカートを履く等の動作域として、 幅 1,200 mm×奥行き 900 mmが必要である。(第1章・根拠 専 1-1-5)</li> <li>・大人が子どもひとりを着替えさせる動作域として、幅 1,200 mm×奥行き 900 mm程度が必要である。(根拠 専 2-1-1)</li> </ul>
収納(衣類・布団等)	4.08 m	2,400 1,000 収納 700 収納前スペース	・既往調査によると、寝具・衣類、書籍の平均保有量は、成人女子は約3.6m³、成人男性は約2.7 m³とされている。(第1章・根拠 専1-1-6)。・ひとり親世帯は母子世帯が主であるため、大人1人の寝具・衣類、書籍の平均保有量は、女子の平均保有量の3.6 m³を想定し(第1章・根拠 専1-1-6)、高さ2mまで収納できると仮定すると、1.8 ㎡の面積が必要である。・子ども用の収納は、「最小」タイプのため、成人女性の1/3と仮定すると1.2 m³であり、高さ2mまで収納できると仮定すると、0.6 ㎡の面積が必要である。・合計すると、2.4 ㎡の面積が必要である(例:2,400 mm×1,000 mm)。・収納スペース前面には、洋服ダンスの開閉をするためのスペースとして、奥行き700 mm程度が必要である。(第1章・根拠 専1-1-7)

表 2.3 検討の根拠データ及び出典

衣 2.0 快品	的の依拠ナーダ及び山央	
根拠	必要寸法·面積	出典
根拠	·幼児(5 歳児男子 身長 110cm 程度)が	専 2-1-1①:「建築設計資料集成3 [単位空間 I ]」、
専 2-1-1	「手を広げて立つ」動作域として、1,200 mm	日本建築学会編、丸善、昭和 55 年 7 月
	程度の幅が必要。	P14、「動作特性:生活姿勢の寸法-幼児 1「立つ」」
	・「大人に上着を着せる」動作域として、幅	専 2-1-1②:「建築設計資料集成3 [単位空間 I ]」、
	1,200 mm×奥行き 1,200 mmが必要。	日本建築学会編、丸善、昭和 55 年 7 月
	・人体各部の寸法は身長に比例しているとさ	P65、「動作空間:就寝·行為 更衣「ズボンを履く(幼
	れることから、「大人が子どもに服を着せ	児)」、「上着を着せる」」
	る」動作域として、幅 1,200 mm×奥行き	
	900 mm程度が必要。	

# (2)「最小」タイプに必要な専用居室の面積

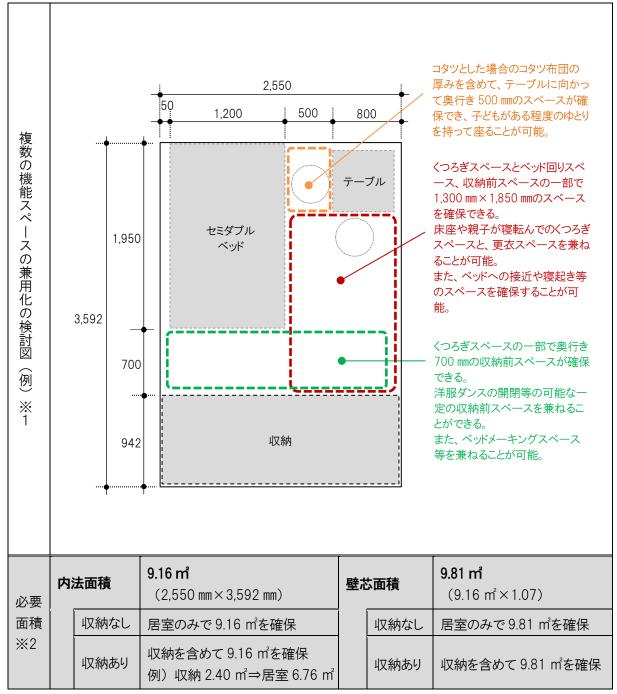
(1)で整理した各機能の必要面積を単純に合計すると、ひとり親世帯(大人1人+子ども1人)の専用居室に必要な面積は11.21 ㎡となる。親子が居住する専用居室においては、複数の機能に係る行為が同時に行われることもあるが、一定の空間的広がりがあれば、複数の機能のスペースを兼用して利用することが可能となり、スペースの節約を図ることができるとともに、逆に広いスペースを合理的に生み出すことも可能となる。

そこで、第1章の単身者向けの場合と同様、複数の機能のスペースを兼用することを前提として、最も効率的に機能空間を兼用できると考えられる観点から、各機能を実際に行うための家具配置や生活動線等を想定して、表 2.2 に示した各機能の必要面積の組み合わせについて検討を行い、実際に必要な専用居室の面積を算出した<sup>注5)</sup>。

検討結果を表 2.4 の「複数の機能スペースの兼用化の検討図(例)」として示している。表では、表 2.2 に示した各機能の必要面積の原単位(内法又は有効面積)をもとに内法面積を算出するとともに、それを壁芯補正した壁芯面積も併記している。壁芯補正にあたっては、居室の4面の壁のうち、2面は柱角4寸(壁厚 12 cm)、残り2面は柱角3寸(壁厚9 cm)で「大壁」を想定した場合、4.5 畳では 1.08 倍、6 畳では 1.07 倍、8 畳では 1.06 倍となるため、平均として 1.07 倍(7 %増)を用いている。

検討の結果、ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の専用居室「最小」タイプに必要な居室面 積は内法面積で 9.16 ㎡、壁芯面積で 9.81 ㎡となる。

表 2.4 専用居室の必要面積の検討結果:「最小」タイプ



※1 図の寸法の単位はmm。 ※2 専用居室の必要面積は、小数点以下3桁を切り上げて表示している。

#### 注

- 注 4) 専用居室の各機能の必要面積は、小数点以下3桁を切り上げて、小数点以下2桁で表示している。
- 注 5) 就寝に布団を利用した場合は機能スペースがより兼用化されるが、現行の最低居住面積水準の設定において就寝面積はベッド就寝に基づいて検討されていることに加え、共同居住型賃貸住宅の既往事例においてもベッドが大多数を占めると考えられる(参考編・参考1に示す既往事例調査では100%を占める)ことから、ベッドによる就寝を前提として他の機能を兼用化した場合の専用居室の必要面積を算出する。

# 2) 専用居室「ゆとり」タイプ

# (1) 専用居室の各機能面積(各機能に応じた行為に必要な最低面積)の設定

専用居室「ゆとり」タイプについて、同様に、専用居室の各機能の必要面積とその原単位(内法 又は有効面積)を検討・整理したものが表 2.5 である。また、検討の根拠データ及び出典を表 2.6 に 示している。

表 2.5 専用居室の各機能の必要面積:「ゆとり」タイプ

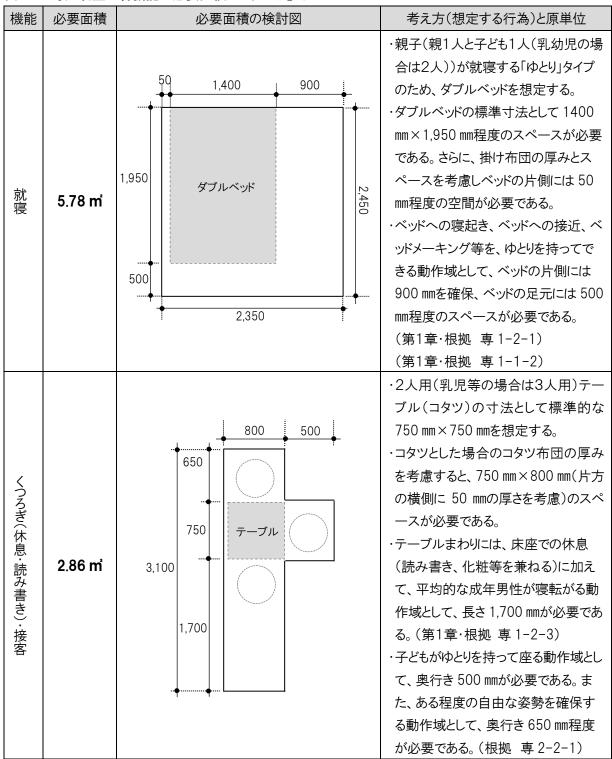


表 2.5 専用居室の各機能の必要面積(つづき):「ゆとり」タイプ

機能	必要面積	必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
学習	1.35 m	学習机 600 1,350 750	・家庭用学習机の最小タイプは、幅 900 mm×奥行き 600 mmである。 (根拠 専 2-2-2) ・ 机の両側に小さなカバンをかけるなどのスペースとして 100 mmを確保すると、間口は計 1,000 mmが必要である。 ・ 机の手前には、机に向かって勉強をするスペース、イスからの立ち上がりスペースとして、奥行き 750 mmが必要である。(根拠 専 2-2-3)
更衣	1.08 m²	更衣 900	<ul> <li>・手足を伸ばして、上着・セーターを着る、ズボン・スカートを履く等の動作域として、幅1,200 mm×奥行き900 mmが必要である。(第1章・根拠専1-1-5)</li> <li>・子どもひとりを大人が着替えさせる動作域として、幅1,200 mm×奥行き900 mm程度が必要である。</li> <li>(前述・根拠専2-1-1)</li> </ul>
収納(衣類・布団等)	5.13 m	2,700 収納 900 収納前スペース	・ひとり親世帯は母子世帯が主であるため、大人ひとりの寝具・衣類、書籍の平均保有量は、既往調査で示されている女子の平均保有量の3.6 m³を想定し(第1章・根拠専1-1-6)、高さ2mまで収納できると仮定すると、1.8 m³の面積が必要である。・子ども用の収納は、「ゆとり」タイプのため、成人女性の1/2と仮定すると1.8 m²となり、高さ2mまで収納できると仮定すると、0.9 m³の面積が必要である。・合計すると、2.7 m³の面積が必要である。・合計すると、2.7 m³の面積が必要である(例:2,700 mm×1,000 mm)。・収納スペース前面には、洋服ダンスの開閉に加えて、布団の押し入れへの収納や整理ダンスの引き出しを開ける(引き出し全長の2/3 程度を引き出せる)動作域として、奥行き900 mm程度が必要である。(第1章・根拠専1-2-6)

表 2.6 検討の根拠データ及び出典

1=11	. — —	
根拠	必要寸法·面積	出典
根拠	·幼児(5歳児男子·身長 110cm 程度)が「あ	専 2-2-1:「建築設計資料集成3 [単位空間 I ]」、
専 2-2-1	ぐらをかく」動作域として、奥行き 500 mmが必	日本建築学会編、丸善、昭和 55 年 7 月
	要。	P15、「動作特性:生活姿勢の寸法-幼児2 「あぐら
	・幼児が「ひざで立つ」動作域として、奥行き	をかく」、「ひざで立つ」」
	650 ㎜が必要。	
根拠	·家庭用学習机の寸法(幅×奥行き)は、次の	専 2-2-2:日本工業規格 JIS S 1061:「附属書(参
専 2-2-2	ようなものが示されている。	考)家庭用学習机の寸法、P10、附属書表2「甲
	① 900 mm×600 mm	板の製品寸法」」、2004年
	② 1,000 mm×700 mm	
根拠	・「筆記作業をする(机に向かいイスに座って作	専 2-2-3:「建築設計資料集成[人間]」、日本建築
専 2-2-3	業する)」動作域として、750 mm程度が必要。	学会編、丸善、平成 15 年1月
		P53、「姿勢·動作:動作のための空間 事務「筆記
		作業をする」」

# (2)「ゆとり」タイプに必要な専用居室の面積

(1)で整理した各機能の必要面積を単純に合計すると、ひとり親世帯(大人1人+子ども1人)の専用居室に必要な面積は16.20 ㎡となる。

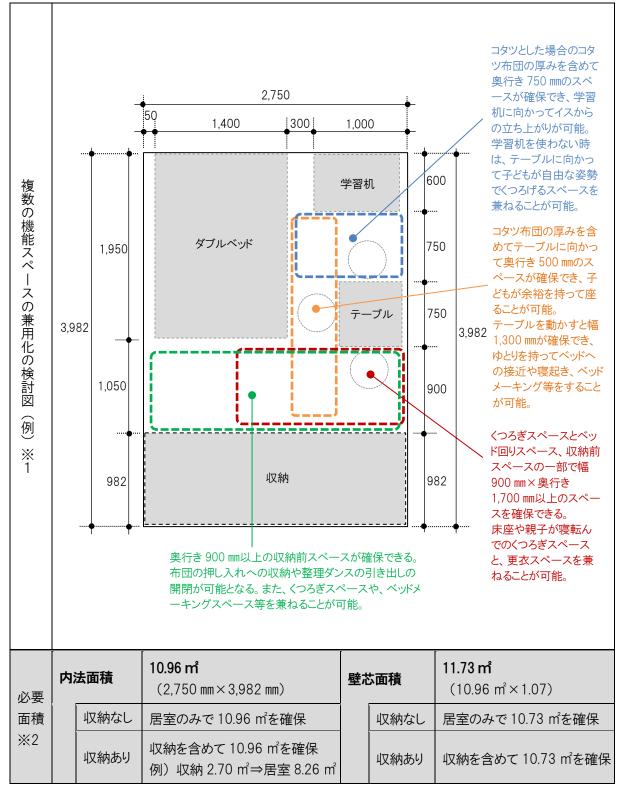
親子が居住する専用居室においては、複数の機能に係る行為が同時に行われることもあるが、一定の空間的広がりがあれば、複数の機能のスペースを兼用して利用することが可能となり、スペースの節約を図ることができる。

そこで、「最小」タイプでの検討と同様、複数の機能のスペースを兼用することを前提として各機能を実際に行うための家具配置や生活動線等を想定しつつ、各機能の必要面積の組み合わせについて検討を行い、実際に必要な専用居室の面積を算出した。

検討結果を表 2.7 に「複数の機能スペースの兼用化の検討図(例)」として示している。表では、「最小」タイプと同様、各機能の必要面積の原単位(内法又は有効面積)をもとに内法面積を算出するとともに、それを 1.07 倍 (7%増)で壁芯補正して算出した壁芯面積を併記している。

検討の結果、ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の専用居室「最小」タイプに必要な居室面 積は内法面積で 10.96 ㎡、壁芯面積で 11.73 ㎡となる。

表 2.7 専用居室の必要面積の検討結果:「ゆとり」タイプ



※1 図の寸法の単位はmm。 ※2 専用居室の必要面積は、小数点以下3桁を切り上げて表示している。

# 2.3 共用空間に求められる面積の検討及び設定

共用空間について、図 2.1 に整理した「調理」、「食事・団らん」、「学習」、「排泄・洗面・脱衣・入浴・洗濯」、「出入り」、「収納」の各機能の必要面積を入居者の定員別に検討し<sup>注6)</sup>、共用空間に求められる面積を設定する。

# 2. 3. 1 「調理」機能に対応した「台所空間」の必要面積

調理機能に対応する台所空間については、共同居住型賃貸住宅においては様々な暮らし方に基づく利用が想定される。例えば、個々の入居者が単独で調理を行う場合のほか、共同居住のメリットを活かして、(入居者どうしの食事会、子どもの誕生日会等の)イベントのために共同で調理を行うなど、入居者同士の交流・コミュニティを重視した暮らし方に基づく利用が志向される場合も想定される。また、小さな子どものいる世帯では、朝夕の生活時間帯が重なり、複数の者(親)が同時に利用する場合も考えられる。さらに、子どもがある程度成長すると、親子でいっしょに調理をする場合も想定される。

このため、台所空間の面積設定の考え方については、次の考え方に基づき、「最小」タイプと「ゆとり」タイプを設定する。

- ・「最小」タイプ :各入居者(親)が個々に調理をすることを想定する。複数の入居者が日常的に 共同で又は同時に調理することは想定しないが、(入居者どうしの食事会、子 どもの誕生日会等の)イベント時には共同で調理をする場合がある。
- ・「ゆとり」タイプ:複数の入居者(親)が日常的に共同で又は同時に調理をする場合や(子どもが 小学生くらいになった段階で)親と子がいっしょに調理をする場合も想定する。

また、居住世帯の定員(2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)、3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)、4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)、5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)。以下同様とする。)によって、食器・調理器具の収納や冷蔵庫の設置等に必要なスペースが異なる。さらに、共同で利用する場合は、台所ユニット(1ユニットはコンロ、流し台、調理台で構成される。以下同様とする。)の大きさ・箇所数や動線上の必要面積も異なる。

このため、居住世帯(入居者)の定員別に「最小」タイプと「ゆとり」タイプの必要面積(内法又は有効面積)について検討を行った。その結果を表 2.8~表 2.15 に示している。

#### 注

注 6) 共用空間の各機能に対応した空間の必要面積は、小数点以下3桁を切り上げて、小数点以下2桁で表示している。

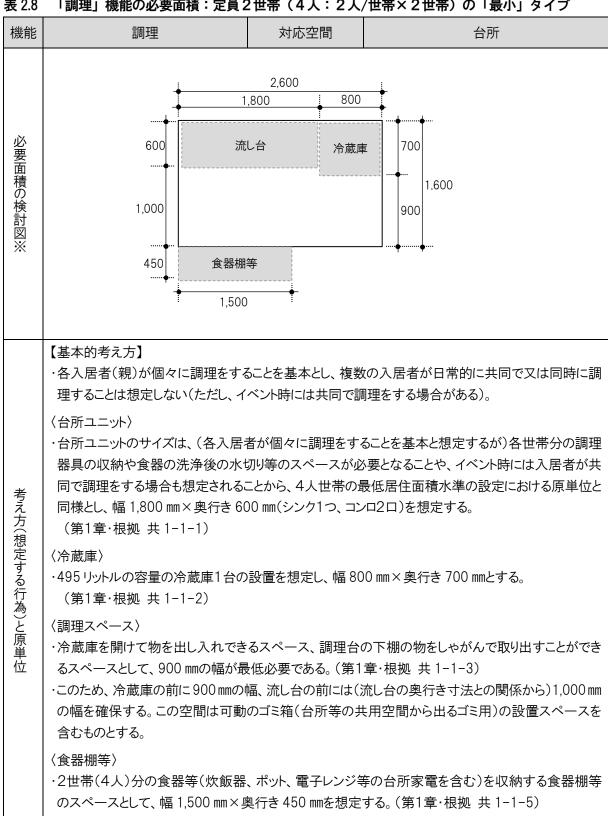
### 1) 定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯) の場合

### (1) 共用空間「最小」タイプ

必要

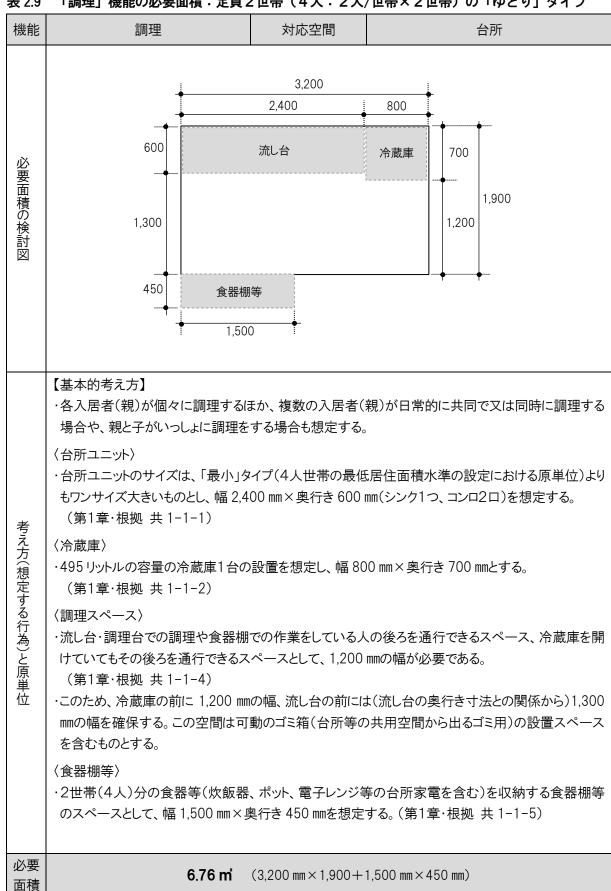
面積

表 2.8 「調理」機能の必要面積:定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「最小」タイプ



**4.84 m**  $(2.600 \text{ mm} \times 1.600 \text{ mm} + 1.500 \text{ mm} \times 450 \text{ mm})$ 

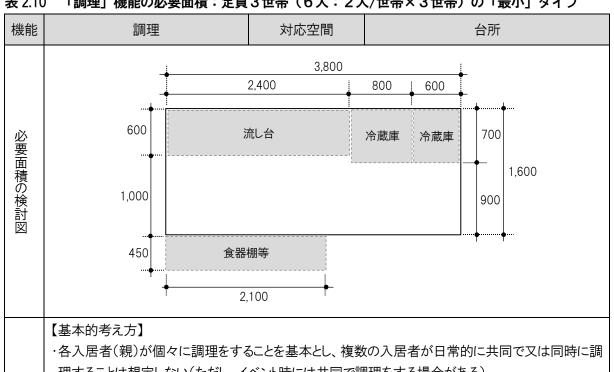
### 表 2.9 「調理」機能の必要面積: 定員 2 世帯 (4人: 2人/世帯×2世帯) の「ゆとり」タイプ



# 2) 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯) の場合

#### (1) 共用空間「最小」タイプ

「調理」機能の必要面積:定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「最小」タイプ 表 2.10



理することは想定しない(ただし、イベント時には共同で調理をする場合がある)。

#### 〈台所ユニット〉

・台所ユニットのサイズは、(各入居者が個々に調理をすることを基本と想定するが)各世帯分の調理 器具の収納や食器の洗浄後の水切り等のスペースが必要となることや、イベント時には入居者が共 同で調理をする場合も想定されることから、定員2世帯の場合よりもワンサイズ大きいものとし、幅 2.400 mm×奥行き600 mm(シンク1つ、コンロ2口)を想定する。(第1章・根拠 共 1-1-1)

#### 〈冷蔵庫〉

考え方(想定する行為)と原単

位

- ・495 リットルの容量の冷蔵庫1台と、401 リットルの容量の冷蔵庫1台の計2台の設置を想定する。
- ・1台あたりのスペースは、495リットル容量が幅 800 mm×奥行き 700 mm、401 リットル容量が幅 600 mm×奥行き 700 mmとする。(第1章・根拠 共 1-1-2)

#### 〈調理スペース〉

- 冷蔵庫を開けて物を出し入れできるスペース、調理台の下棚の物をしゃがんで取り出すことができ るスペースとして、900 mmの幅が必要である。(第1章・根拠 共 1-1-3)
- ・このため、冷蔵庫の前に900mmの幅、流し台の前には(流し台の奥行き寸法との関係から)1,000mm の幅を確保する。この空間は可動のゴミ箱(台所等の共用空間から出るゴミ用)の設置スペースを 含むものとする。

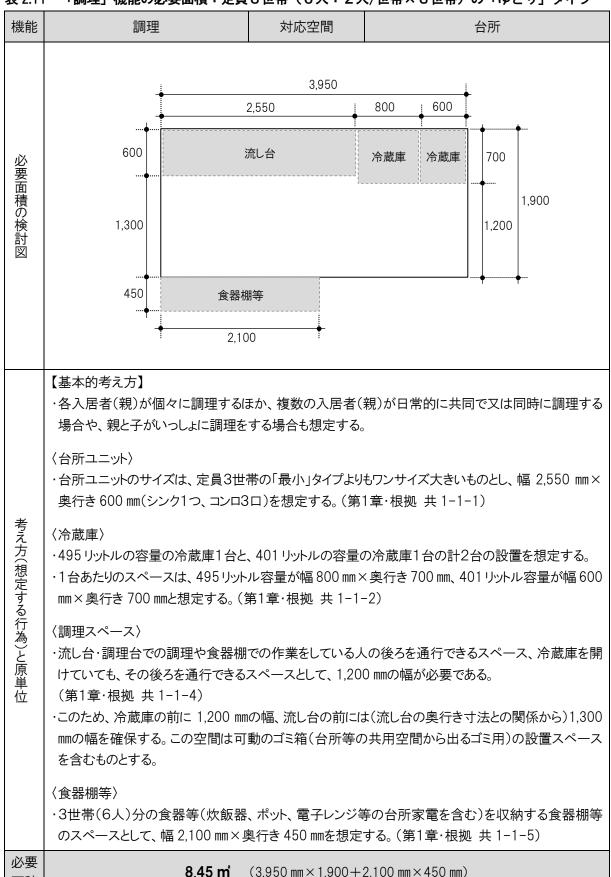
### 〈食器棚等〉

・3世帯(6人)分の食器等(炊飯器、ポット、電子レンジ等の台所家電を含む)を収納する食器棚等 のスペースとして、幅 2.100 mm×奥行き 450 mmを想定する。(第1章・根拠 共 1-1-5)

必要 面積	7.03 m²	$(3,800 \text{ mm} \times 1,600 \text{ mm} + 2,100 \text{ mm} \times 450 \text{ mm})$

面積

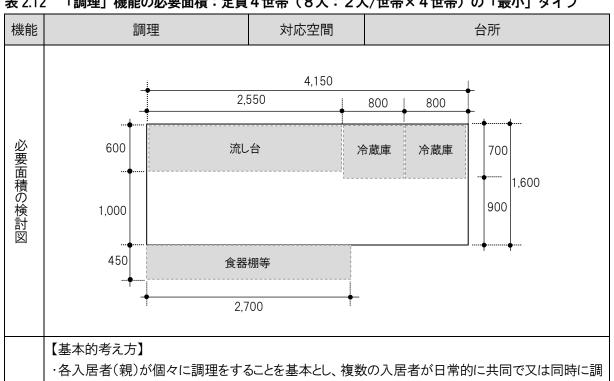
### 表 2.11 「調理」機能の必要面積: 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「ゆとり」タイプ



### 3) 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の場合

### (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.12 「調理」機能の必要面積:定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の「最小」タイプ



理することは想定しない(ただし、イベント時には共同で調理をする場合がある)。

#### 〈台所ユニット〉

・台所ユニットのサイズは、(各入居者が個々に調理をすることを基本と想定するが)各世帯分の調理 器具の収納や食器の洗浄後の水切り等のスペースが必要となることや、イベント時には入居者が共 同で調理をする場合も想定されることから、定員3世帯の場合よりもワンサイズ大きいものとし、幅 2,550 mm×奥行き 600 mm(シンク1つ、コンロ3ロ)を想定する。 (第1章・根拠 共 1-1-1)

#### 〈冷蔵庫〉

考え方(想定する行為)と原単位

- ・495 リットルの容量の冷蔵庫2台の設置を想定する。
- ・1台あたりのスペースは、幅 800 mm×奥行き 700 mmとする。(第1章・根拠 共 1-1-2)

# 〈調理スペース〉

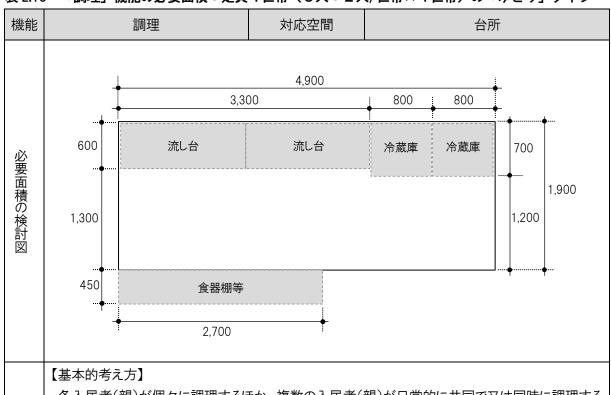
- ・冷蔵庫を開けて物を出し入れできるスペース、調理台の下棚の物をしゃがんで取り出すことができ るスペースとして、900 mmの幅が必要である。(第1章・根拠 共 1-1-3)
- ・このため、冷蔵庫の前に900mmの幅、流し台の前には(流し台の奥行き寸法との関係から)1,000mm の幅を確保する。この空間は可動のゴミ箱(台所等の共用空間から出るゴミ用)の設置スペースを 含むものとする。

### 〈食器棚等〉

・4世帯(8人)分の食器等(炊飯器、ポット、電子レンジ等の台所家電を含む)を収納する食器棚等 のスペースとして、幅 2,700 mm×奥行き 450 mmを想定する。(第1章・根拠 共 1-1-5)

必要	7.96 m²	$(4.150 \text{ mm} \times 1.600 \text{ mm} + 2.700 \text{ mm} \times 450 \text{ mm})$
面積	7.00 111	(4,130 IIIII × 1,000 IIIII + 2,700 IIIII × 430 IIIII)

### 表 2.13 「調理」機能の必要面積: 定員 4 世帯 (8人: 2人/世帯×4世帯) の「ゆとり」タイプ



・各入居者(親)が個々に調理するほか、複数の入居者(親)が日常的に共同で又は同時に調理する場合や、親と子がいっしょに調理をする場合も想定する。

# 〈台所ユニット〉

・台所ユニットのサイズは、定員4世帯の「最小」タイプよりもワンサイズ大きいものとし、幅 1,650 mm× 奥行き 600 mmのユニット(シンク2つ、コンロ4ロ)2台の設置を想定する。

(第1章·根拠 共 1-1-1)

# 〈冷蔵庫〉

考え方(想定する行為)と原単位

- ・495 リットルの容量の冷蔵庫2台の設置を想定する。
- ·1台あたりのスペースは、幅800 mm×奥行き700 mmとする。(第1章・根拠 共1-1-2)

# 〈調理スペース〉

・流し台・調理台での調理や食器棚での作業をしている人の後ろを通行できるスペース、冷蔵庫を開けていても、その後ろを通行できるスペースとして、1,200 mmの幅が必要である。

#### (第1章·根拠 共 1-1-4)

・このため、冷蔵庫の前に 1,200 mmの幅、流し台の前には(流し台の奥行き寸法との関係から)1,300 mmの幅を確保する。この空間は可動のゴミ箱(台所等の共用空間から出るゴミ用)の設置スペースを含むものとする。

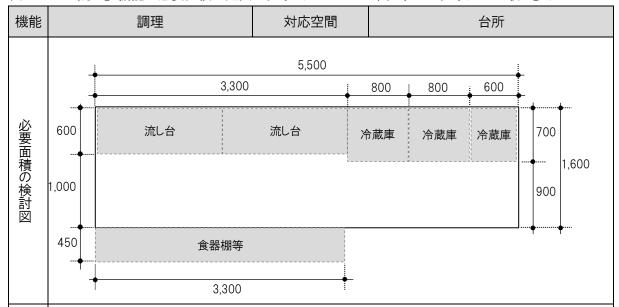
#### 〈食器棚等〉

・4世帯(8人)分の食器等(炊飯器、ポット、電子レンジ等の台所家電を含む)を収納する食器棚等のスペースとして、幅 2,700 mm×奥行き 450 mmを想定する。(第1章・根拠 共 1-1-5)

### 4) 定員5世帯 (10人:2人/世帯×5世帯) の場合

#### (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.14 「調理」機能の必要面積:定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「最小」タイプ



### 【基本的考え方】

・各入居者(親)が個々に調理をすることを基本とし、複数の入居者が日常的に共同で又は同時に調理することは想定しない(ただし、イベント時には共同で調理をする場合がある)。

#### 〈台所ユニット〉

・台所ユニットのサイズは、(各入居者が個々に調理をすることを基本と想定するが)各世帯分の調理器具の収納や食器の洗浄後の水切り等のスペースが必要となることや、イベント時には入居者が共同で調理をする場合も想定されることから、定員4世帯の場合よりも大きいものとし、幅 1,650 mm× 奥行き 600 mmのユニット(シンク2つ、コンロ4口)2台の設置を想定する。

(第1章·根拠 共 1-1-1)

#### 〈冷蔵庫〉

考え方(想定する行為)と原単位

- ・495 リットルの容量の冷蔵庫2台と、401 リットルの容量の冷蔵庫1台の計3台の設置を想定する。
- ・1台あたりのスペースは、495リットル容量が幅800mm×奥行き700mm、401リットル容量が幅600mm×奥行き700mmとする。(第1章・根拠共1-1-2)

#### 〈調理スペース〉

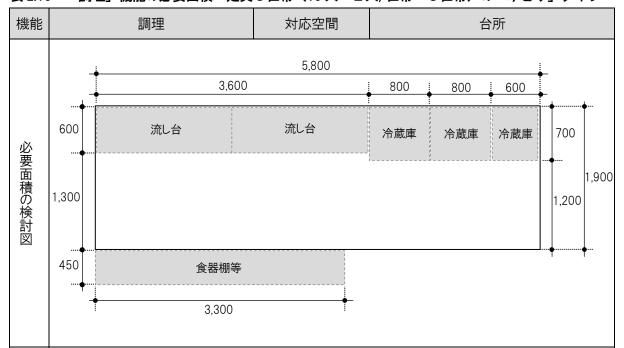
- ・冷蔵庫を開けて物を出し入れできるスペース、調理台の下棚の物をしゃがんで取り出すことができるスペースとして、900 mmの幅が必要である。(第1章・根拠 共 1-1-3)
- ・このため、冷蔵庫の前に900mmの幅、流し台の前には(流し台の奥行き寸法との関係から)1,000mmの幅を確保する。この空間は可動のゴミ箱(台所等の共用空間から出るゴミ用)の設置スペースを含むものとする。

# 〈食器棚等〉

・5世帯(10 人)分の食器等(炊飯器、ポット、電子レンジ等の台所家電を含む)を収納する食器棚等のスペースとして、幅 3,300 mm×奥行き 450 mmを想定する。(第1章・根拠 共 1-1-5)

必要 面積	10.29 m	$(5,500 \text{ mm} \times 1,600 \text{ mm} + 3,300 \text{ mm} \times 450 \text{ mm})$

### 表 2.15 「調理」機能の必要面積:定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「ゆとり」タイプ



#### 【基本的考え方】

・各入居者(親)が個々に調理するほか、複数の入居者(親)が日常的に共同で又は同時に調理する場合や、親と子がいっしょに調理をする場合も想定する。

# 〈台所ユニット〉

- ・各入居者が個々に調理するほか、複数の入居者が共同で又は同時に調理する場合も想定する。
- ・台所ユニットのサイズは、10 人世帯の最小タイプよりもワンサイズ大きいものとし、幅 1,800 mm×奥 行き 600 mmのユニット(シンク2つ、コンロ6ロ)2台の設置を想定する。

(第1章·根拠 共 1-1-1)

#### 〈冷蔵庫〉

考え方(想定する行為)と原単位

- ・495 リットルの容量の冷蔵庫2台と、401 リットルの容量の冷蔵庫1台の計3台の設置を想定する。
- ・1台あたりのスペースは、495リットル容量が幅800mm×奥行き700mm、401リットル容量が幅600mm×奥行き700mmとする。(第1章・根拠共1-1-2)

#### 〈調理スペース〉

・流し台・調理台での調理や食器棚での作業をしている人の後ろを通行できるスペース、冷蔵庫を開けていても、その後ろを通行できるスペースとして、1,200 mmの幅が必要である。

# (第1章·根拠 共 1-1-4)

・このため、冷蔵庫の前に 1,200 mmの幅、流し台の前には(流し台の奥行き寸法との関係から)1,300 mmの幅を確保する。この空間は可動のゴミ箱(台所等の共用空間から出るゴミ用)の設置スペースを含むものとする。

#### 〈食器棚等〉

・5世帯(10 人)分の食器等(炊飯器、ポット、電子レンジ等の台所家電を含む)を収納する食器棚等のスペースとして、幅 3,300 mm×奥行き 450 mmを想定する。(第1章・根拠 共 1-1-5)

必要   <b>12.51 ㎡</b> (5,800 mm×1,900+3,300 mm×450 mm)
--

# 2. 3. 2 「食事・団らん」機能に対応した「食堂・居間空間」の必要面積

食事・団らん機能に対応する食堂・居間空間は、専用居室に求められる機能とは一定の相互補完的な関係にある。例えば、(個々の入居者が)食事やテレビの視聴によるくつろぎ、接客等の機能の一部を専用居室で行うか、これらすべてを共用空間で行うかによって、食堂・居間空間に求められる面積が異なる。また、入居者同士の交流等の団らんをどの程度重視した暮らし方をするのかによっても、食堂・居間空間の面積は異なる。

このため、食堂・居間空間の面積設定の考え方については、次の考え方に基づき、「最小」タイプと「ゆとり」タイプを設定する。

- ・「最小」タイプ :各入居者が個々に、ダイニングテーブルに座った状態で団らんをする場合や、 子どもが床座での遊びや午睡などをする場合を想定する。
- ・「ゆとり」タイプ:各入居者が個々に団らんするほか、複数の入居者が集まって、ダイニングテーブルに座った状態のほか、ソファーや床座での団らんをする場合や、子どもどうしが床座又はある程度の範囲での動きながらの遊びや、午睡をする場合を想定する。

また、入居者の定員によって、共同で利用する場合の必要面積も異なる。

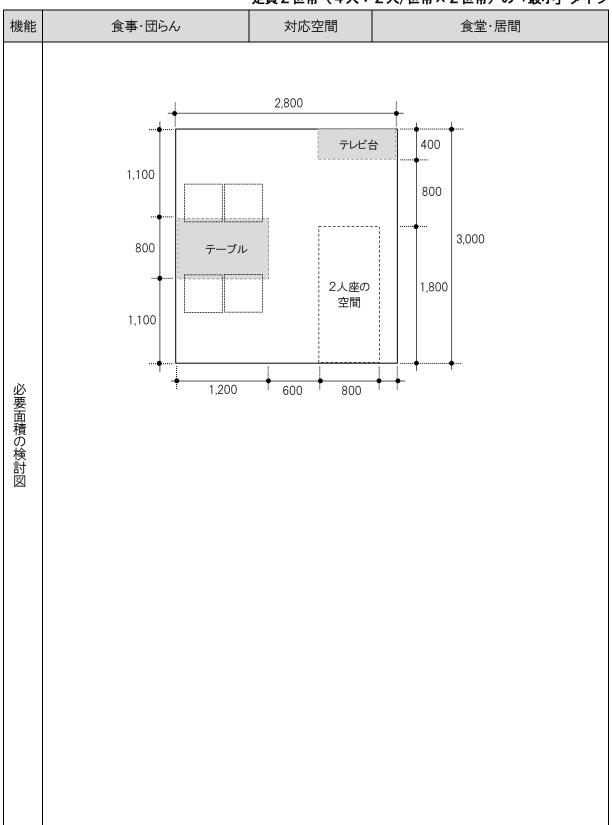
このため、入居者の定員別に「最小」タイプと「ゆとり」タイプの必要面積(内法)について検討を行った。その結果を表 2.16~表 2.23 に示している。また、各表に示した検討の根拠データの詳細及び出典を表 2.24 に示している。

# 1) 定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯) の場合

# (1) 共用空間「最小」タイプ

# 表 2.16 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「最小」タイプ



# 表 2.16 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「最小」タイプの(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、個々の入居者が最低限の団らんや子どもと過ごすことを想定したスペースを確 保する。
- ・個々の入居者がダイニングテーブルに座った状態で、テレビを視聴するなどの団らんをすることを想 定する。
- ・また、子どもが床座の状態で遊んだり、午睡をすることを想定する。 なお、子どもが小さいときはイスからの転落事故防止のために座卓にすることも想定されるため、座卓でも可能なスペースを確保する(座卓を片付ければ、遊ぶスペースとして活用することも可能)。

#### 【食事をする・団らんをする】

〈ダイニングテーブル・テーブル 周り〉

- ・4人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 1,200 mm×奥行き 800 mmを想定する。 (第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

- ・テレビとダイニングテーブル(座卓)の間のスペースは子どものフリーな遊び場として想定する。
- ·テーブルの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)
- ・子ども二人が座って遊ぶことができる最小スペースとして 800 mm×1,800 mmを確保する。 (根拠 共 2-2-1)
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1200 mm)1枚を敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

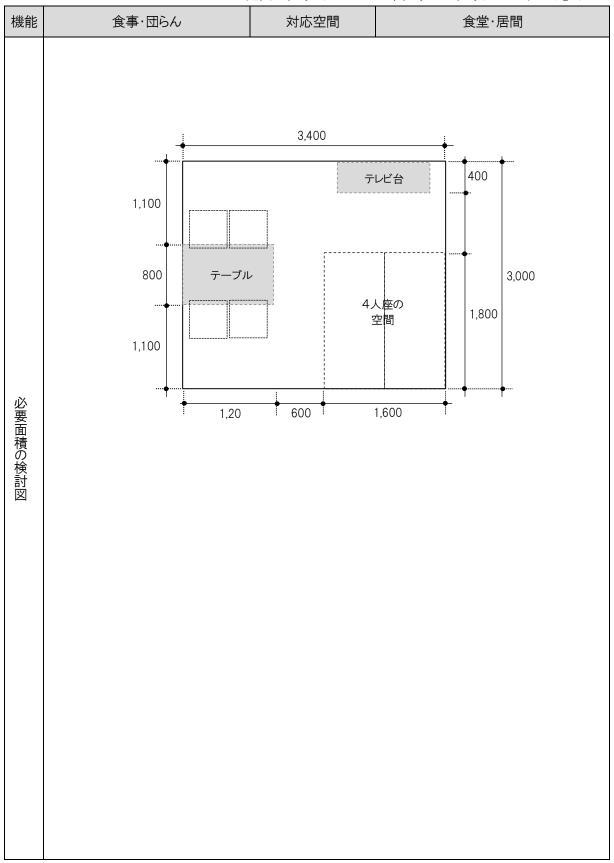
必要 面積

**8.40 m**  $(2,800 \text{ mm} \times 3,000 \text{ mm})$ 

# (2) 共用空間「最小」タイプ

# 表 2.17 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「ゆとり」タイプ



### 表 2.17 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「ゆとり」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、一定の団らん・子どもが過ごすことを兼ねたスペースを確保する。
- ・複数の入居者が集まって、ダイニングテーブルに座った状態のほか、ソファーや床座でテレビを視聴 するなどの団らんをすることを想定する。
- ・また、子どもが集まって床座や一定の範囲で動きながら遊ぶことや、並んで午睡することも想定する。

#### 【食事をする】

〈ダイニングテーブル・テーブル 周り〉

- ・4人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 1,200 mm× 奥行き 800 mmを想定する。 (第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 【親子が団らんする】

〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ・テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約1,200 mm程度の距離の確保が必要である。

# 〈4人座の空間〉

- ・座卓(小さなテーブル)を置いて、大人2人と子ども2人が床座での団らん(遊び)もできるよう、 1,600 mm×1,800 mmのスペースを確保する。(根拠 共 2-2-1)
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

- ・4人座の空間は、座卓を片付ければ、子どもが床に座って遊んだり、一定の範囲で動きながら遊んだりすることができるスペースとなる。
- ・また、このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を2枚同時に敷くこともできる。(根拠 共 2-2-2)

必要面積

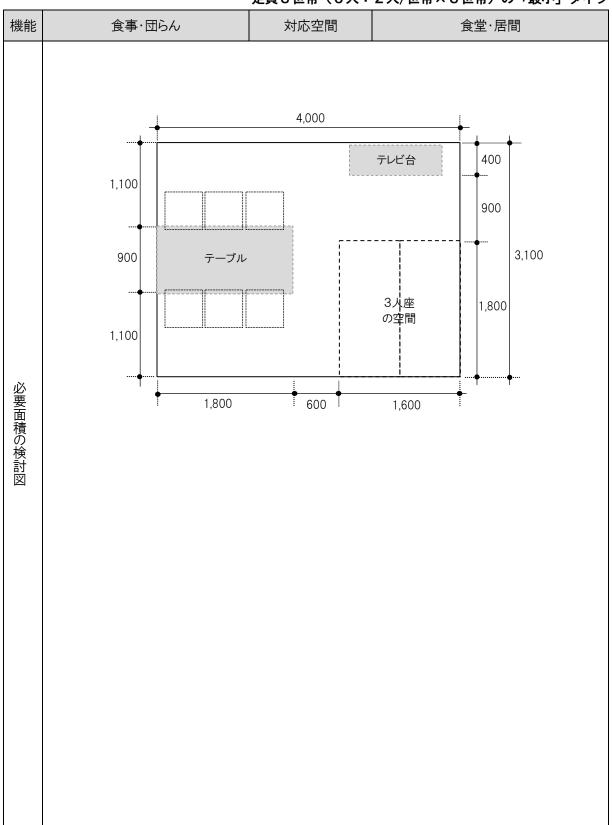
**10.20 m**  $(3,400 \text{ mm} \times 3,000 \text{ mm})$ 

# 2) 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の場合

# (1) 共用空間「最小」タイプ

# 表 2.18 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「最小」タイプ



### 表 2.18 「食事・団らん」機能の必要面積:

### 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「最小」タイプの場合(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、個々の入居者が最低限の団らんや子どもと過ごすことを想定したスペースを確 保する。
- ・個々の入居者がダイニングテーブルに座った状態で、テレビを視聴するなどの団らんをすることを想 定する。
- ・また、子どもが床座の状態で遊んだり、午睡をすることを想定する。 なお、子どもが小さいときは イスからの転落事故防止のために座卓にすることも想定されるため、座卓でも可能なスペースを確保する(座卓を片付ければ、遊ぶスペースとして活用することも可能)。

# 【食事をする・団らんする】

〈ダイニングテーブル・テーブル問り〉

- ・6人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 1,800 mm×奥行き 900 mmを想定する。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

# 〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

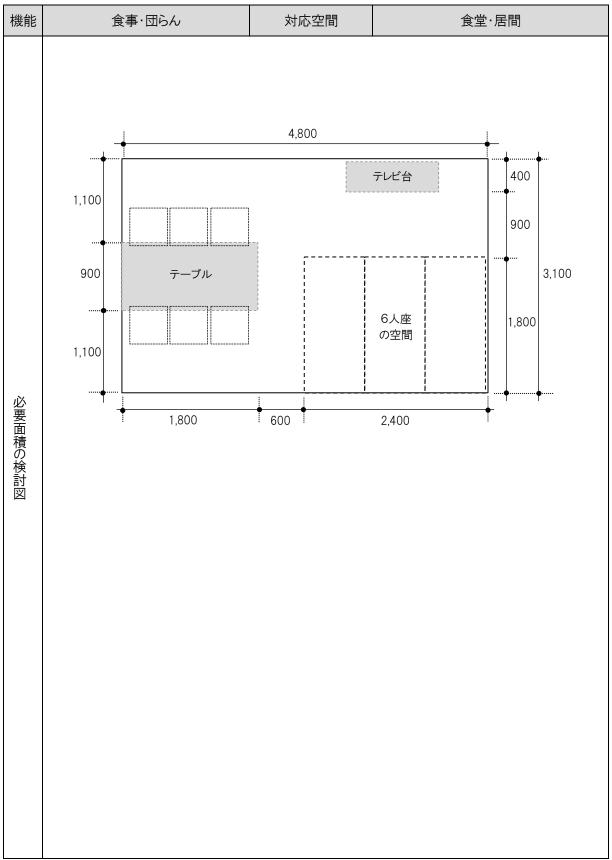
- ・テレビとダイニングテーブル(座卓)の間のスペースは子どものフリーな遊び場として想定する。
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)
- ·子ども3人が座って遊ぶことができる最小スペースとして 1,600 mm×1,800 mmを確保する。 (根拠 共 2-2-1)
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を2枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要面積

**12.40 m** (4,000 mm × 3,100 mm)

# 表 2.19 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「ゆとり」タイプ



# 表 2.19 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「ゆとり」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、一定の団らん・子どもが過ごすことを兼ねたスペースを確保する。
- ・複数の入居者が集まって、ダイニングテーブルに座った状態のほか、ソファーや床座でテレビを視聴 するなどの団らんをすることを想定する。
- ・また、子どもが集まって床座や一定の範囲で動きながら遊ぶことや、並んで午睡することも想定する。

#### 【食事をする】

〈ダイニングテーブル・テーブル回りのスペース〉

- ・6人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 1,800 mm×奥行き 900 mmを想定。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 【親子が団らんする】

〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

# 〈6人座の空間〉

- ・座卓(小さなテーブル)を置いて、大人3人と子ども3人が床座での団らん(遊び)もできるよう、2,400 mm×1,800 mmのスペースを確保する。(根拠 共 2-2-1)
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

- ・6人座の空間は、座卓を片付ければ、子どもが床に座って遊んだり、一定の範囲で動きながら遊ん だりすることができるスペースとなる。
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を3枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要面積

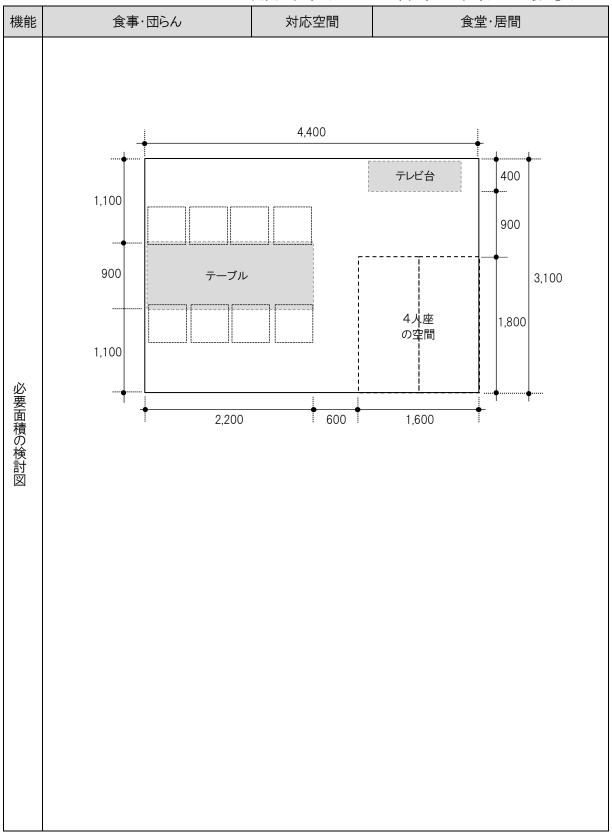
**14.88 m** (4,800 mm × 3,100 mm)

# 3) 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯) の場合

# (1) 共用空間「最小」タイプ

# 表 2.20 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の「最小」タイプ



# 表 2.20 「食事・団らん」機能の必要面積:

### 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の「最小」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、個々の入居者が最低限の団らんや子どもと過ごすことを想定したスペースを確 保する。
- ・個々の入居者がダイニングテーブルに座った状態で、テレビを視聴するなどの団らんをすることを想 定する。
- ・また、子どもが床座の状態で遊んだり、午睡をすることを想定する。 なお、子どもが小さいときは イスからの転落事故防止のために座卓にすることも想定されるため、座卓でも可能なスペー スを確保する(座卓を片付ければ、遊ぶスペースとして活用することも可能)。

# 【食事をする・団らんする】

〈ダイニングテーブル・テーブル 問り〉

- ・8人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 2,200 mm×奥行き 900 mmを想定。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

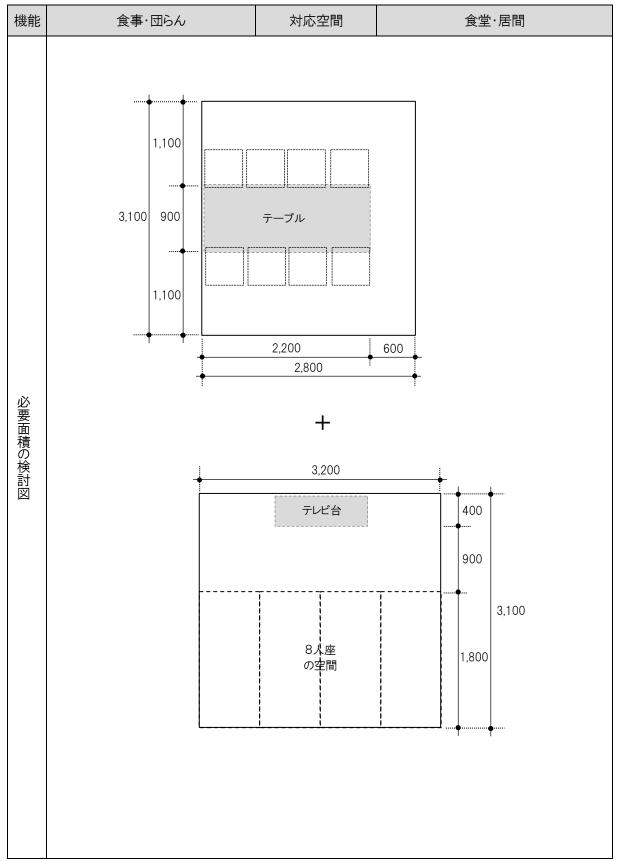
- ・テレビとダイニングテーブル(座卓)の間のスペースは子どもの遊び場スペースとして想定する。
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)
- ・子ども4人が座って遊ぶことができる最小スペースとして 1,600 mm×1,800 mmを確保する。 (根拠 共 2-2-1)
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を2枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要 面積

**13.64 m** (4,400 mm × 3,100 mm)

# 表 2.21 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の「ゆとり」タイプ



# 表 2.21 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員4世帯(8世帯:2人/世帯×4世帯)の「ゆとり」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、一定の団らん・子どもが過ごすことを兼ねたスペースを確保する。
- ・複数の入居者が集まって、ダイニングテーブルに座った状態のほか、ソファーや床座でテレビを視聴 するなどの団らんをすることを想定する。
- ・また、子どもが集まって床座や一定の範囲で動きながら遊ぶことや、並んで午睡することも想定する。

#### 【食事をする】

〈ダイニングテーブル・テーブル回りのスペース〉

- ・8人掛けのテーブルの最小サイズとして、幅 2,200 mm×奥行き 900 mmを想定。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 【親子が団らんする】

〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ・テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約1,200 mm程度の距離の確保が必要である。

# 〈8人座の空間〉

- ・座卓(小さなテーブル)を置いて、大人4人と子ども4人が床座での団らん(遊び)もできるよう、3,200 mm×1,800 mmのスペースを確保する。(根拠 共 2-2-1)
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

- ・8人座の空間は、座卓を片付ければ、子どもが床に座って遊んだり、一定の範囲で動きながら遊ん だりすることができるスペースとなる。
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を4枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要面積

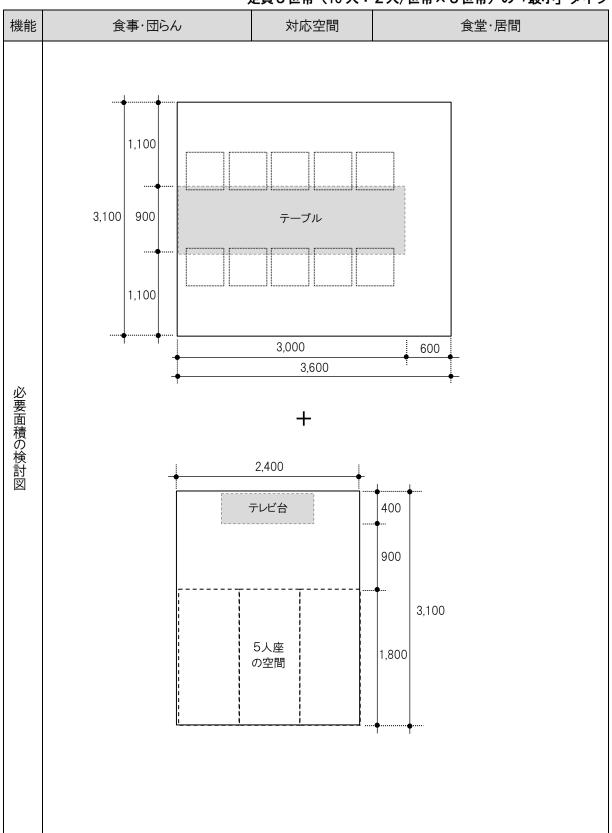
**18.60 m**  $(2,800 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm} + 3,200 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm})$ 

# 4) 定員5世帯 (10人:2人/世帯×5世帯) の場合

# (1) 共用空間「最小」タイプ

# 表 2.22 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「最小」タイプ



### 表 2.22 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「最小」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、個々の入居者が最低限の団らんや子どもと過ごすことを想定したスペースを確保する。
- ・個々の入居者がダイニングテーブルに座った状態で、テレビを視聴するなどの団らんをすることを想 定する。
- ・また、子どもが床座の状態で遊んだり、午睡をすることを想定する。 なお、子どもが小さいときは イスからの転落事故防止のために座卓にすることも想定されるため、座卓でも可能なスペースを確保する(座卓を片付ければ、遊ぶスペースとして活用することも可能)。

# 【食事をする・団らんする】

〈ダイニングテーブル・テーブル 周り〉

- ・10 人掛けのテーブルの最小サイズとして、4人掛けテーブル(幅 1,200 mm×奥行き 900 mm)と6人掛けテーブル(幅 1,800 mm×奥行き 900 mm)を組み合わせることを想定する。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

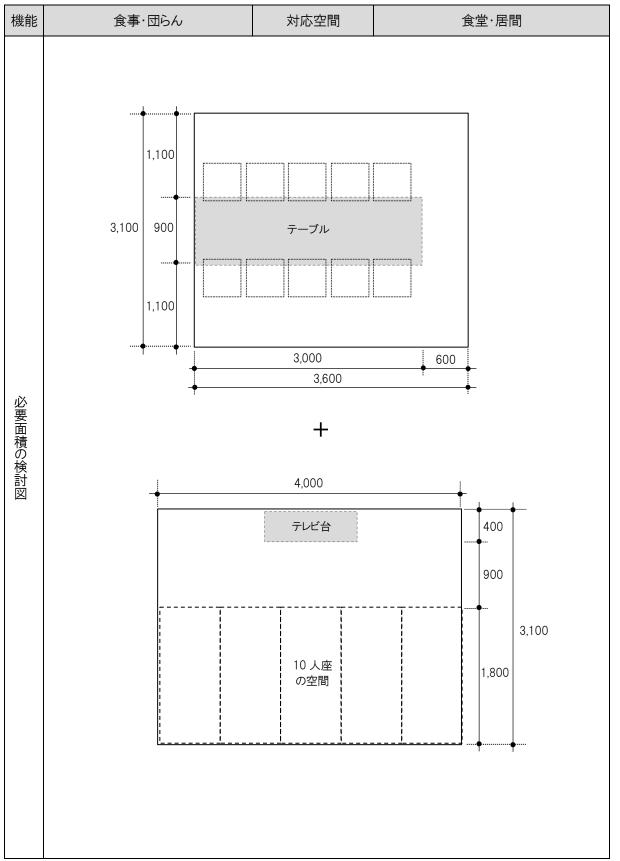
- ・テレビとダイニングテーブル(座卓)の間のスペースは子どもの遊び場スペースとして想定する。
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)
- ·子ども5人が座って遊ぶことができる最小スペースとして 2,400 mm×1,800 mmを確保する。 (根拠 共 2-2-1)
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を3枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要面積

**18.60 m**  $(3,600 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm} + 2,400 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm})$ 

# 表 2.23 「食事・団らん」機能の必要面積:

定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「ゆとり」タイプ



位

### 表 2.23 「食事・団らん」機能の必要面積:

### 定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「ゆとり」タイプ(つづき)

#### 【基本的考え方】

- ・食事機能に加えて、一定の団らん・子どもが過ごすことを兼ねたスペースを確保する。
- ・複数の入居者が集まって、ダイニングテーブルに座った状態のほか、ソファーや床座でテレビを視聴 するなどの団らんをすることを想定する。
- ・また、子どもが集まって床座や一定の範囲で動きながら遊ぶことや、並んで午睡することも想定する。

#### 【食事をする】

〈ダイニングテーブル・テーブル回りのスペース〉

- ・10 人掛けのテーブルのサイズとして、4人掛けテーブル(幅 1,200 mm×奥行き 900 mm)と6人掛け テーブル(幅 1,800 mm×奥行き 900 mm)を組み合わせることを想定する。多人数が一同に利用する場合を想定して奥行きにゆとりを確保する。(第1章・根拠 共 1-2-1)
- ・イスに座っている後ろを人が通行できる(イスをテーブルの下に引き込んだ際に、人が行き違うこともできる)最小幅 1,100 mmを確保することを想定する。(第1章・根拠 共 1-2-3)
- ・また、イスに座っている場合のテーブル端からイス背面までの距離は 450 mm程度、食卓のイスの奥行き寸法は 500 mm程度が標準であるため(第1章・根拠 共 1-2-2)、幅 1,100 mmが確保されていれば、テレビを視聴する際に、イスを引いて配置できる。

#### 【親子が団らんする】

〈テレビの適正視聴距離〉

- ・ダイニングテーブルに座って、又は床座でテレビを視聴するなどの団らんをすることを想定する。
- ·32V型(液晶·16:9型で画面高さは約39cm)の大きさのテレビ1台の設置を想定する。
- ·テレビ台(簡単な収納を兼ねる)として奥行き 400 mmを想定する。
- ・テレビの適正な視聴距離は画面高さの3倍と想定した場合、テレビの前には約 1,200 mm程度の距離 の確保が必要である。

#### 〈10 人座の空間〉

- ・座卓(小さなテーブル)を置いて、大人5人と子ども5人が床座での団らん(遊び)もできるよう、3,200 mm×1,800 mmのスペースを確保する。(根拠 共 2-2-1)
- ・テーブルとの間に通行のスペースとして、600 mmの幅を確保する。(第1章・根拠 共 1-2-4)

#### 〈子どもの遊び場、午睡スペース〉

- ・10 人座の空間は、座卓を片付ければ、子どもが床に座って遊んだり、一定の範囲で動きながら遊んだりすることができるスペースとなる。
- ・このスペースには、午睡のための子ども布団(710 mm×1,200 mm)を5枚同時に敷くこともできる。 (根拠 共 2-2-2)

必要 面積

**23.56 m**  $(3,600 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm} + 4,000 \text{ mm} \times 3,100 \text{ mm})$ 

表 2.24 検討の根拠データ及び出典

根拠	必要寸法·面積	出典
根拠	・「2人が向かい合っての床座」には、幅	共 2-2-1:「建築設計資料集成3 [単位空間1])」、
共 2-2-1	1,800 mm×奥行き 800 mm程度のスペース	日本建築学会編、昭和 55 年 7 月
	が必要。	P63、「動作空間:休息・裁縫 休息「床に座る 2人
	・「2人が横に並んでの床座」には、幅 1,500	向合い」、「床に座る 2人横並び」」
	mm×奥行き 800 mm程度のスペースが必	
	要。	
根拠	・子ども用の敷布団のサイズは、最小 710	共 2-2-2:「建築設計資料集成[物品]」、日本建築
共 2-2-2	mm×1,200 mm程度。	学会編、丸善、平成 15 年1月
		P46、「休息·就寝:ふとん」

### 2. 3. 3 「学習」機能に対応した「学習空間」の必要面積

検討の前提条件として、ひとり親世帯の子どもの年齢は小学校以下を想定しているが、小学生も高 学年になると、一定の「学習」機能に対応した空間の確保を想定する必要があると考えられる。

専用居室の必要面積の算出にあたって、専用居室「ゆとり」タイプは専用居室内に子どもの学習スペースを確保することとしているが、専用居室「最小」タイプにおいては確保することを想定していない。

このため、「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプについては、共用空間に集合的に子どもの学習空間(勉強部屋)を確保することとし、必要面積(内法又は有効面積)について検討を行った。なお、専用居室「ゆとり」タイプであっても、中学受験等となると親と同室ではない場所に学習スペースを確保するニーズも考えられるが、本検討ではそのようなケースは基本的に想定していない。

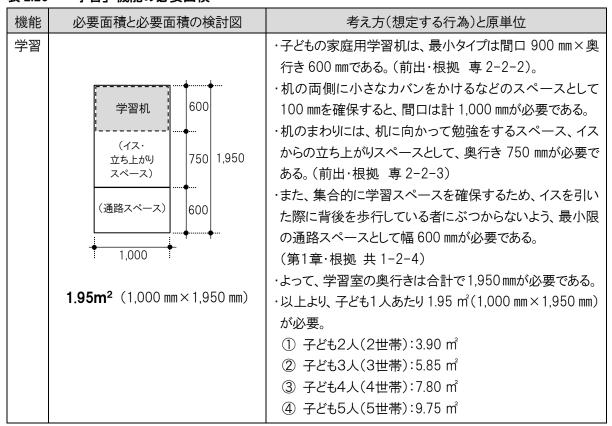
#### (1) 共用空間「最小」タイプ

「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプは、専用居室内に子どもの学習スペースを確保することとしているため、共用空間に学習空間を確保することは想定しない。

#### (2) 共用空間「ゆとり」タイプ

「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプは、専用居室内に子どもの学習スペースを確保することは想定していないため、共用空間に学習空間を確保する。子ども1人あたりの必要面積についての検討結果を表 2.25 に示している。

表 2.25 「学習」機能の必要面積



### 2. 3. 4 「排泄・洗面・脱衣・入浴・洗濯」の各機能に対応した「水回り空間」の必要面積

「排泄・洗面・脱衣・入浴」の各機能に対応する各水回り空間は、子どもが小さい場合は親子で利用することもあるが、定常的に多人数で利用するものではない。また、専用居室に求められる機能との相互補完的な関係性は小さい。このため、入居者の定員にかかわらず、一箇所当たりの面積は一定とし、「最小」タイプ、「ゆとり」タイプの区分は設けないものとして、必要面積(内法又は有効面積)の検討を行った。検討結果を表 2.26 に示している。

表 2.26 「排泄・洗面・脱衣・入浴・洗濯」の各機能の必要面積

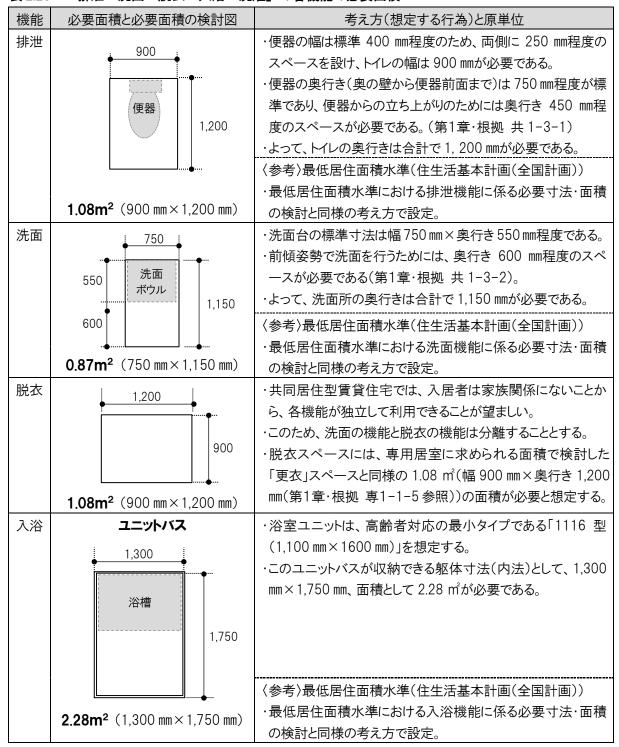
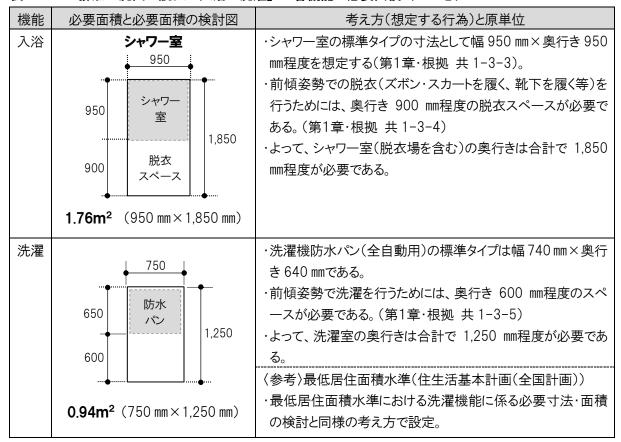


表 2.26 「排泄・洗面・脱衣・入浴・洗濯」の各機能の必要面積(つづき)



一方、第1章の単身者向けの検討でも指摘したとおり、各機能に対応した空間の1箇所(個)あたりの面積は一定であっても、各機能の設置数については、入居者の定員に応じて設定することが必要と考えられる。このため、必要面積の検討にあたって、ひとり親世帯の属性を踏まえ、次のような設置数を想定した。

#### (1) 居住世帯数(人数)に応じたトイレ、洗面、洗濯室の数について

- ・トイレ、洗面、洗濯室(洗濯機置き場)については、子育て世帯では朝などの生活時間帯が重なることが多いと考えられることや、また、子どもは食中毒・感染症等のリスクが高いことから、居住世帯数が一定数を超える場合、箇所数(機能スペース)を増やす必要があると考えられる。
- ・一方で、新築とは異なり、既存ストックの活用であることから、各設備の新設等の設置可能性に ついても考慮する必要がある。
- ・このため、共同居住型賃貸住宅の供給に係る事業者・有識者へのヒアリング調査や既往事例調査の結果(参考編・参考1)を踏まえ、ひとり親の定員3人(ひとり親世帯の定員3世帯)につき 1箇所(個)の割合で設置することを基本とする<sup>注7)</sup>。定員別の設置数の考え方を表 2.27 に示す。

表 2.27 トイレ・洗面所・洗濯室の定員別の設置数の考え方

定員 ※	MV	洗面所	洗濯室
3人(3世帯)	1箇所	1箇所	1箇所
4~6人(4~6世帯)	2箇所	2箇所	2箇所

<sup>※</sup> ひとり親の定員(括弧内はひとり親世帯の定員)を示している。

### (2)居住世帯数(人数)に応じた入浴機能について

- ・入浴機能についても、夜間等の一定の時間帯に利用者が集中することが想定されることから、入 居者(世帯数)の定員が一定数を超える場合、機能の拡充を図る必要があると考えられる。
- ・ただし、既存住宅の活用を想定した場合、複数の浴室を備えている住宅ストックは多くはないと考えられる。改修により対応する必要があるが、空間的な制約によりバスタブを有する浴室の新設が難しい場合や、設置工事の費用が大きくなる場合も考えられる
- ・また、ひとり親世帯の場合、居住人数(世帯数)が多くても、小さな子どもは親と一緒に入浴を することが多いと考えられる。
- ・このため、第1章と同様、共同居住型賃貸住宅の供給に係る事業者へのヒアリング調査や既往事例の調査の結果(参考編・参考1)を踏まえ、入浴機能については次のとおり設置することを基本とする<sup>注8)</sup>。定員別の設置数の考え方を表 2.28 に示す。
- ① 浴室(バスタブを有するもの)を必ず設置する。
- ② ひとり親の定員が3人(ひとり親世帯の定員が3世帯)を超える場合は、ひとり親3人につき 1箇所(個)の割合で浴室又はシャワ一室を設置する。

表 2.28 入浴機能に係る空間の定員別の設置数の考え方

定員 ※	浴室	シャワー室
3人(3世帯)	1箇所(必須)	必要なし
4~6人(4~6世帯)	1箇所(必須)	1箇所(浴室でも可)

※ ひとり親の定員(括弧内はひとり親世帯の定員)を示している。

### 注

- 注7) 実際の事例でも定員3世帯に一箇所の設置数を満たしている事例が多い(参考編・参考1)。
- 注8) 事業者へのヒアリング調査では、浴室(入浴)は時間をずらしながら調整して利用(入浴待ちの間に食事の準備・食事等を行う)ことが可能との指摘が多かった。実際の事例でも定員3世帯に一箇所の設置数を満たしている事例が多い(参考編・参考1)。

### 2. 3. 5 「出入り」機能に対応した「玄関空間」の必要面積

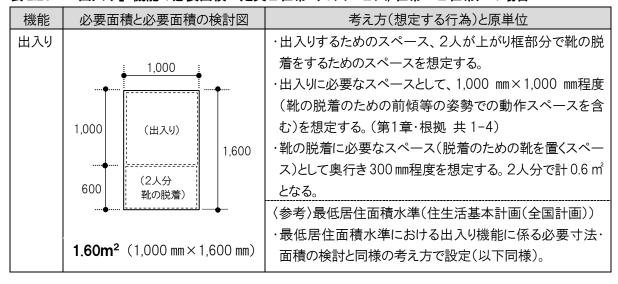
出入りの機能に対応する玄関空間は、専用居室の面積との関係性(空間面積の互換性)は小さいため、「最小」タイプ、「ゆとり」タイプの区分は設けないものとする。

一方、親子で同時に利用する場合や、複数の世帯が同時に利用する場合も想定されるため、入居者 の定員別に必要面積(内法又は有効面積)について検討を行った。

検討結果を表 2.29~表 2.32 に示している。

### 1) 定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯) の場合

表 2.29 「出入り」機能の必要面積: 定員 2 世帯 (4人: 2人/世帯×2世帯) の場合



#### 2) 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯) の場合

表 2.30 「出入り」機能の必要面積: 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の場合

機能	必要面	積と必要面積の	の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
出入り		1,000	·•	・出入りするためのスペース、2人が上がり框部分で靴の脱着をするためのスペースに、1人が待機するスペースを加える。 ・1人あたりの靴の脱着スペースを 0.3 ㎡(例:1,000 mm×
	500	(出入り) (1人分待機)	2,100	300 mm)と想定した場合、2人分で計 0.6 ㎡となる。 ・1 人あたりの待機スペースを 0.5 ㎡(例:1,000 mm×500 mm)と想定する。
	600 2.10m <sup>2</sup>	(2人分 靴の脱着) (1,000 mm×2	2,100 mm)	
	2,10111	(1,000 11111 / 1	_, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

# 3) 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯) の場合

表 2.31 「出入り」機能の必要面積: 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の場合

機能	必要面	i積と必要面積の	D検討図	考え方(想定する行為)と原単位
出入り	1,000	(2人分待機)	2,600	考え方(想定する行為)と原単位 ・出入りするためのスペース、2人が上がり框部分で靴の脱着をするためのスペースに、2人が待機するスペースを加える。 ・1人あたりの待機スペースを 0.5 ㎡(例:1,000 mm×500 mm)と想定した場合、2人分で計 1.0 ㎡となる。
	600	(2人分 靴の脱着)		
	<b>2.60m²</b> (1,000 mm×2,600 mm)			

# 4) 定員5世帯 (10人:2人/世帯×5世帯) の場合

表 2.32 「出入り」機能の必要面積:定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)

機能	必要面	「積と必要面積 <i>0</i>	D検討図	考え方(想定する行為)と原単位
出入り	1,000	(出入り) (3人分待機) (2人分 靴の脱着)	3,100	考え万(想定する行為)と原単位 ・出入りするためのスペース、2人が上がり框部分で靴の脱着をするためのスペースに、3人が待機するスペースを加える。 ・1人あたりの待機スペースが 0.5 ㎡(例:1,000 mm×1,000 mm)と想定した場合、3人分で計 1.5 ㎡となる。
	3.10m²	<sup>2</sup> (1,000 mm×3	3,100 mm)	

### 2.3.6 「収納」機能に対応した「収納空間」の必要面積

### 2.3.6.1 「靴の収納」機能

靴収納の機能は、専用居室の面積との間に一定の関係性(季節物の靴を専用収納への保管など空間 面積の互換性)が想定されるため、共用空間「最小」タイプ、共用空間「ゆとり」タイプの区分を設 けるものとする。また、入居者の定員に応じて靴の収納量が異なり、必要面積が異なる。

このため、入居者の定員別に「最小」タイプと「ゆとり」タイプの必要面積(内法又は有効面積)について検討を行った。検討結果を表 2.33~表 2.40 に示している。

### 1) 定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯) の場合

### (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.33 「靴の収納」機能の必要面積:定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯)の「最小」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納		·既往調査によると、履物の平均保有量は成人女子が約 0.24m3、
(靴)		成人男性は女子の 2/3 の約 0.16 m³とされている。
		(第1章·根拠 共 1-5)
		・大人については、女子の平均保有量の 0.24m3を保有量と想定し、
	1,066	高さ2mまで収納できると仮定すると、1人あたり 0.12 ㎡の面積が
	¥箱 300	必要である(例:靴箱の奥行き 300 mmとすると、幅は 400 mm)。定
		員2人の場合、計 0.24 ㎡が必要である。
		・子どもについては、成人女性の 1/3と仮定すると 1 人あたり 0.04
		㎡が必要である。定員2人の場合、計 0.08 ㎡が必要である。
		·よって、合計で 0.32 ㎡(例:300 mm×1,066 mm)が必要である。
	0.32m <sup>2</sup>	〈参考〉最低居住面積水準(住生活基本計画(全国計画))
	$(1,066 \text{ mm} \times 300 \text{ mm})$	・最低居住面積水準における靴収納機能に係る必要寸法・面積の
		検討と同様の考え方で設定(「最小」タイプについて以下同様)。

### (2) 共用空間「ゆとり」タイプ

表 2.34 「靴の収納」機能の必要面積: 定員 2 世帯 (4人: 2人/世帯×2世帯) の「ゆとり」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納		・上記のとおり、既往調査によると、履物の平均保有量は成人女子
(靴)		が約 0.24m³、成人男性は女子の 2/3 の約 0.16 m³とされている。
		・大人については、女子の平均保有量の 0.24m3を保有量と想定し、
		高さ2mまで収納できると仮定すると、1人あたり 0.12 ㎡の面積が
	1,200	必要である(例:靴箱の奥行き 300 mmとすると、幅は 400 mm)。定
	靴箱 300	員2人の場合、計 0.24 ㎡が必要である。
	<b>.</b>	・子どもについては、成人女性の 1/2 の保有量と仮定すると 0.06 ㎡
		となる。定員2人の場合、計 0.12 ㎡が必要である。
	0.36m <sup>2</sup>	·よって、合計で 0.36 ㎡(例:300 mm×1,200 mm)が必要である。
	(1,200 mm×300 mm)	〈参考〉最低居住面積水準(住生活基本計画(全国計画))
	(1,200        \ 300       )	・最低居住面積水準における靴収納機能に係る必要寸法・面積の
		検討と同様の考え方で設定(「ゆとり」タイプについて以下同様)。

## 2) 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の場合

# (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.35 「靴の収納」機能の必要面積:定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「最小」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納(靴)	1,600 靴箱 300 <b>0.48m²</b> (1,600 mm×300 mm)	・大人については、前記の通り、1人あたり 0.12 ㎡の 面積が必要である。定員3人の場合、計 0.36 ㎡が 必要である。 ・子どもについては、前記の通り、1人あたり 0.04 ㎡ の面積が必要である。定員3人の場合、計 0.12 ㎡ が必要である。 ・よって、合計で 0.48 ㎡(例:300 mm×1,600 mm)が 必要である。

### (2) 共用空間「ゆとり」タイプ

## 表 2.36 「靴の収納」機能の必要面積: 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の「ゆとり」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納 (靴)	1,800	・大人については、前記の通り、1人あたり0.12 ㎡の 面積が必要である。定員3人の場合、計0.36 ㎡が 必要である。 ・子どもについては、前記の通り、1人あたり0.06 ㎡
	<b>0.54m²</b> (1,800 mm × 300 mm)	の面積が必要である。定員3人の場合、計0.18 ㎡ が必要である。 ・よって、合計で0.54 ㎡(例:300 mm×1,800 mm) が必要である。

### 3) 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯) の場合

## (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.37 「靴の収納」機能の必要面積:定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯)の「最小」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納(靴)	2,133 靴箱 300 <b>0.64m²</b> (2,133 mm×300 mm)	・大人については、前記の通り、1人あたり 0.12 ㎡の 面積が必要である。 定員4人の場合、計 0.48 ㎡が 必要である。 ・子どもについては、前記の通り、1人あたり 0.04 ㎡ の面積が必要である。 定員4人の場合、計 0.16 ㎡ が必要である。 ・よって、合計で 0.64 ㎡ 例:300 mm×2,133 mm)が 必要である。

### (2) 共用空間「ゆとり」タイプ

### 表 2.38 「靴の収納」機能の必要面積: 定員 4 世帯 (8人: 2人/世帯×4世帯) の「ゆとり」タイプ



### 4) 定員5世帯 (10人:2人/世帯×5世帯) の場合

### (1) 共用空間「最小」タイプ

表 2.39 「靴の収納」機能の必要面積:定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「最小」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納		・大人については、前記の通り、1人あたり
(靴)	2.667	0.12 ㎡の面積が必要である。定員5人の場
		合、計 0.60 ㎡が必要である。
	靴箱	・子どもについては、前記の通り、1人あたり
	· ·	0.04 ㎡の面積が必要である。定員5人の場
		合、計 0.20 ㎡が必要である。
	0.81m <sup>2</sup> (2,667 mm×300 mm)	·よって、合計で 0.81 ㎡(例:300 mm×2,667
		mm)が必要である。

### (2) 共用空間「最小」タイプ

### 表 2.40 「靴の収納」機能の必要面積:

定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の「ゆとり」タイプ

機能	必要面積と必要面積の検討図	考え方(想定する行為)と原単位
収納		・大人については、前記の通り、1人あたり
(靴)		0.12 ㎡の面積が必要である。定員5人の場
	3,000	合、計 0.60 ㎡が必要である。
	靴箱 300	・子どもについては、前記の通り、1人あたり
	J	0.06 ㎡の面積が必要である。定員5人の場
	0.00-2 (0.000 > 200 >	合、計 0.30 ㎡が必要である。
	$0.90$ m <sup>2</sup> (3,000 mm $\times$ 300 mm)	·よって、合計で 0.90 ㎡(例:300 mm×3,000
		mm)が必要である。

### 2.3.6.2 「その他私物(専用収納に収まらない物)の収納」機能

ひとり親世帯向けについては、子どもの成長に伴い必要となる衣類や物品等が増えることが想定されるため、単身者向けの場合に比べて、収納スペースがより強く求められると考える。

専用居室「最小」タイプは、専用居室「ゆとり」タイプに比べて、ひとり親世帯の定員1世帯あたりの専用収納が0.3 ㎡狭くなっている。

このため、「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプについては、この差分の 0.3 ㎡/世帯(定員) を、共用空間にその他私物(専用収納に収まらない物)の収納スペースとして確保するものとする。

#### 2.3.6.3 「共用品の収納」機能

共同で利用する清掃道具(掃除機・掃除用洗剤等)、日用品(トイレットペーパー、ティッシュペーパー等)など、専用居室に収容しない共用の生活用品の収納スペースを想定する<sup>注9)</sup>。また、子どもが共同で利用するおもちゃ等の収納スペースも想定する。

専用居室の面積との相互補完的な関係性は小さいため、共用空間「最小」タイプ、共用空間「ゆとり」タイプの区分は設けないものとする。

また、入居者の定員が4人から 10 人程度の範囲では、定員数に応じた必要面積には大差が生じないと考えられることから、定員数にかかわらず一定の面積を想定して、必要面積(内法又は有効面積)について検討を行った。

検討結果を表 2.41 に示している。なお、子どもが共同で利用するおもちゃ等の収納も想定するため、単身者向けの場合よりも広いスペースを想定している。

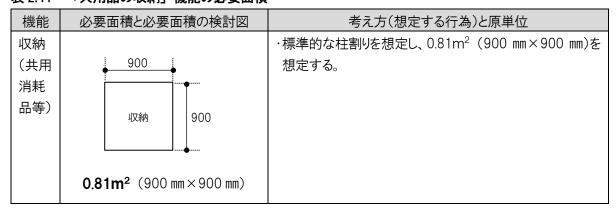


表 2.41 「共用品の収納」機能の必要面積

#### 注

注9) 台所等の共用空間から出るゴミ用の可動のゴミ箱の設置スペースは「台所」面積に含んでいる。

## 2. 4 ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準の検討結果のまとめ

2. 2及び2. 3の検討結果を踏まえ、ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅について、入居者であるひとり親世帯(ひとり親)の定員別に居住水準の検討結果を整理したものが表 2.42~表 2.45 である。

各表では、専用居室と共用空間の「最小」「ゆとり」の組み合わせのタイプ別に専用居室と各共用空間の別に必要面積を整理し、住宅面積合計と1人あたり面積を算出して示している<sup>注10)</sup>。算出にあたっては、機能の積み上げによる必要とされる内法の居住面積(専用居室と、廊下・階段等の動線空間を含まない共用空間の合計面積)に対して、壁芯の居住面積は内法面積の7%増<sup>注11)</sup>と想定して補正し、さらに廊下・階段等の動線空間面積は壁芯の居住面積の10%<sup>注12)</sup>と想定している。

#### 注

- 注 10) 小数点以下2桁で表示しているものは小数点以下3桁の切り上げによる表示、小数点以下1桁で表示 しているものは小数点以下2桁の切り上げによる表示である。
- 注 11) 壁芯補正にあたっては、居室の4面の壁のうち、2面は柱角4寸(壁厚 12 cm)、残り2面は柱角3寸(壁厚 9 cm)で「大壁」を想定した。内法面積に対する壁芯面積は、4.5畳では 1.08 倍、6畳では 1.07 倍、8畳では 1.06 倍となる。居間など6畳より大きな居室の一方で、それよりも小さな居室や水回りの各空間が想定されるが、平均として 1.07 倍 (7%増)で壁芯面積に補正した。
- 注 12) 共同居住型賃貸住宅の既存事例の平面図より、住宅面積に占める廊下・階段部分の面積の比率を算出 し、平均的な値として 10%を得て採用した。

### 1) 定員2世帯(4人:2人/世帯×2世帯) の場合

表 2.42 居住面積水準の検討結果のまとめ【定員 2世帯 (4人:2人/世帯×2世帯)】

定員	各空間·面積		①専用居3		②専用居		
<b>※</b> 1	<del>                                     </del>			共用空間最		共用空間ゆ	
	専用	居室		10.96	m²/室	9.16	m²/室
	居室	合計(2室)	)	21.92	m²	18.32	m²
		調理		4.84	m²	6.76	m²
		食事・団ら	<i>ل</i>	8.40	m²	10.20	m²
		調理·食事	・団らん 小計	13.24	m²	16.96	m²
		学習		0.00	m²	3.90	m²
		排泄 ※2	<u>)</u>	1.08	m²	1.08	m²
	ш	洗面 ※2	)	0.87	m²	0.87	m²
0.1	共用空間	脱衣 ※3		1.08	m²	1.08	m²
2人2世帯	空問	入浴 ※3		2.28	m²	2.28	m²
(4人)	11-3	洗濯 ※2		0.94	m²	0.94	m²
(4人)		出入り		1.60	m²	1.60	m²
		収納(靴)		0.32	m²	0.36	m²
		収納(その他私物)		0.00	m²	0.60	m²
		収納(共用品等)		0.81	m²	0.81	m²
		共用空間 合計		22.22	m²	30.48	m²
	居住面	i積合計(内	法)	44.14	m²	48.80	m²
	居住面	i積合計(星	迷: ※4	47.23	m²	52.22	m²
	動線空	2間面積 ※	5	4.73	m²	5.23	m²
	住宅面	i積合計		51.96	m²	57.45	m²
	大人1.	人(1世帯)あ	5たり面積 ※6	26.0	㎡/人	28.8	㎡/人
		大人2人	合計面積	30 m² (10×2+10)			
	考〉	世帯	大人1人あたり 面積	15.0 ㎡/人			
	居住		合計面積	50 ㎡ (10×4+10)			
<b>山</b> 槓	水準		大人1人あたり 面積	25.0 ㎡/人			

<sup>※1</sup> 上段はひとり親の定員、中段はひとり親世帯の定員、下段の( )内は子どもを含めた入居者の定員(各世帯子どもは1人と想定)を示している。

<sup>※2</sup> 排泄、洗面、洗濯の機能スペースは、ひとり親の定員3人につき1箇所と想定。

<sup>※3</sup> 脱衣の機能は入浴の機能とセットとし、入浴の機能スペースは、ひとり親の定員が3人までは浴室1箇所(脱衣室1箇所)と想定。

<sup>※4</sup> 壁芯面積は、「内法面積×1.07」で補正。居住面積には、廊下・階段等の動線空間を含んでいない。

<sup>※5</sup> 動線空間は廊下・階段を想定。居住面積合計の10%と想定して算出。

<sup>※6</sup> 子どもの人数や年齢にかかわらず大人1人あたりの面積を計算している。

<sup>※7</sup> 最低居住面積水準は、「10 ㎡/人×N+10 ㎡ (N:居住人数、N≥2)」で算定される。数値は子どもに係る 人数換算をしない場合。( )内は大人の定員。

### 2) 定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)の場合

表 2.43 居住面積水準の検討結果のまとめ【定員3世帯(6人:2人/世帯×3世帯)】

定員	各空間·面積		①専用居3	室ゆとり・	②専用居	室最小•	
<b>※</b> 1	台工间			共用空間最小タイプ		共用空間ゆとりタイプ	
	専用 居室			10.96	m²/室	9.16	m²/室
	居室	合計(3室)	)	32.88	m²	27.48	m²
		調理		7.03	m²	8.45	m²
		食事・団ら	6	12.40	m²	14.88	m²
		調理·食事	・団らん 小計	19.43	m²	23.33	m²
		学習		0.00	m²	5.85	m²
		排泄 ※2	)	1.08	m²	1.08	m²
	44	洗面 ※2	)	0.87	m²	0.87	m²
2.1	井	脱衣 ※3	3	1.08	m²	1.08	m²
3人	共用空間	入浴 ※3		2.28	m²	2.28	m²
3世帯 (6人)	1-3	洗濯 ※2		0.94	m²	0.94	m²
(6)()		出入り		2.10	m²	2.10	m²
		収納(靴)		0.48	m²	0.54	m²
		収納(その他私物)		0.00	m²	0.90	m²
		収納(共用品等)		0.81	m²	0.81	m²
		共用空間 合計		29.07	m²	39.78	m²
	居住面	i積 合計(	内法)	61.95	m²	67.26	m²
	居住面	i積 合計(	壁芯) ※4	66.29	m²	71.97	m²
	動線空間面積 ※5			6.63	m²	7.20	m²
	住宅面積合計			72.92	m²	79.17	m²
	大人1.	人(1世帯)あ	5たり面積 ※6	24.4	㎡/人	26.4	㎡/人
		+ 1 2 1	合計面積	40 m² (10×3+10)			
〈参		大人3人世帯	大人1人あたり 面積	13.3 ㎡/人			
最低			合計面積	70 ㎡ (10×6+10)			
回 傾 	水準		大人1人あたり 面積	23.3 ㎡/人			

<sup>※1</sup> 上段はひとり親の定員、中段はひとり親世帯の定員、下段の( )内は子どもを含めた入居者の定員(各世帯子どもは1人と想定)を示している。

<sup>※2</sup> 排泄、洗面、洗濯の機能スペースは、ひとり親の定員3人につき1箇所と想定。

<sup>※3</sup> 脱衣の機能は入浴の機能とセットとし、入浴の機能スペースは、ひとり親の定員が3人までは浴室1箇所(脱衣室1箇所)と想定。

<sup>※4</sup> 壁芯面積は、「内法面積×1.07」で補正。居住面積には、廊下・階段等の動線空間を含んでいない。

<sup>※5</sup> 動線空間は廊下・階段を想定。居住面積合計の10%と想定して算出。

<sup>※6</sup> 子どもの人数や年齢にかかわらず大人1人あたりの面積を計算している。

<sup>※7</sup> 最低居住面積水準は、「10 ㎡/人×N+10 ㎡ (N:居住人数、N≥2)」で算定される。数値は子どもに係る 人数換算をしない場合。( )内は大人の定員。

### 3) 定員4世帯(8人:2人/世帯×4世帯) の場合

表 2.44 居住面積水準の検討結果のまとめ【定員 4 世帯 (8人:2人/世帯×4世帯)】

수용				①専用居室ゆとり・ ②専用居室最小・				
定員	各空間·面積				共用空間ゆとりタイプ 共用空間ゆとりタイプ			
<b>※</b> 1	<u> </u>			共用空間最				
	専用 居室			10.96	m²/室	9.16	m²/室	
	居室	合計(4室	)	43.84	m²	36.64	m²	
		調理		7.86	m²	10.53	m²	
		食事・団ら	<i>ل</i>	13.64	m²	18.60	m²	
		調理·食事	・団らん 小計	21.50	m²	29.13	m²	
		学習		0.00	m²	7.80	m²	
		排泄(2箇)	听) ※2	2.16	m²	2.16	m²	
	ш	洗面(2箇)	所) ※2	1.74	m²	1.74	m²	
4人	共用空間	脱衣(1箇)	所) ※3	1.08	m²	1.08	m²	
4世帯	空間	入浴(2箇)	所) ※3	4.04	m²	4.04	m²	
(8人)	113	洗濯(2箇所) ※2		1.88	m²	1.88	m²	
		出入り		2.60	m²	2.60	m²	
		収納(靴)		0.64	m²	0.72	m²	
		収納(その他私物)		0.00	m²	1.20	m²	
		収納(共用品等)		0.81	m²	0.81	m²	
		共用空間 合計		36.45	m²	53.16	m²	
	居住面	積 合計(	内法)	80.29	m²	89.80	m²	
	居住面	積 合計(	壁芯)※4	85.92	m²	96.09	m²	
	動線空間面積 ※5			8.60	m²	9.61	m²	
	住宅面	主宅面積 合計		94.52	m²	105.70	m²	
	大人1.	人(1世帯)あ	5たり面積 ※6	23.7	㎡/人	26.5	㎡/人	
			合計面積	50 m² (10×4+10)				
〈参	<b>≠</b> \	大人4人	大人1人あたり					
			面積	12.5 ㎡/人		III / 入		
	居住 水準		合計面積	90 ㎡ (10×6+10)				
山傾	小午	8人(4人)	大人1人あたり		22 5	~²/ l		
		世帯 ※7	面積	22.5 ㎡/人				

<sup>※1</sup> 上段はひとり親の定員、中段はひとり親世帯の定員、下段の( )内は子どもを含めた入居者の定員(各世帯子どもは1人と想定)を示している。

<sup>※2</sup> 排泄、洗面、洗濯の機能スペースは、ひとり親の定員3人につき1箇所と想定(定員4~5人では2箇所)。

<sup>※3</sup> 脱衣の機能スペースは浴室(バスタブを有するもの)とセットとする。入浴の機能スペースは、ひとり親の定員が4~5人の場合は浴室1箇所に加えて、シャワー室1箇所と想定。シャワー室の脱衣スペースは入浴機能に含めて計算している(表 2.26 の入浴機能・シャワー室を参照)。

<sup>※4</sup> 壁芯面積は、「内法面積×1.07」で補正。居住面積には、廊下・階段等の動線空間を含んでいない。

<sup>※5</sup> 動線空間は廊下・階段を想定。居住面積合計の10%と想定して算出。

<sup>※6</sup> 子どもの人数や年齢にかかわらず大人1人あたりの面積を計算している。

<sup>※7</sup> 最低居住面積水準は、「10 m²/人×N+10 m²(N:居住人数、N≥2)」で算定される。数値は子どもに係る人数換算をしない場合。( )内は大人の定員。

### 4) 定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)の場合

表 2.45 居住面積水準の検討結果のまとめ【定員5世帯(10人:2人/世帯×5世帯)】

定員	各空間·面積		①専用居室ゆとり・		②専用居室最小・			
<b>※</b> 1	пты шк			共用空間最	ト小タイプ	共用空間ゆとりタイプ		
	専用居	居室		10.96	m²/室	9.16	m²/室	
	室	合計(5至	室)	54.80	m²	45.80	m²	
		調理		10.29	m²	12.51	m²	
		食事·団	ર્કેત	18.60	m²	23.56	m²	
		調理·食	事・団らん 小計	28.89	m²	36.07	m²	
		学習		0.00	m²	9.75	m²	
		排泄(2億	箇所) ※2	2.16	m²	2.16	m²	
	ш	洗面(2筒	箇所) ※2	1.74	m²	1.74	m²	
F 1	共 用 空 間	脱衣(1筒	箇所) ※3	1.08	m²	1.08	m²	
5人	空間	入浴(2箇所) ※3		4.04	m²	4.04	m²	
5世帯 (10人)	1-3	洗濯(2箇所) ※2		1.88	m²	1.88	m²	
(10 人)		出入り		3.10	m²	3.10	m²	
		収納(靴)		0.81	m²	0.90	m²	
		収納(その他私物)		0.00	m²	1.50	m²	
		収納(共用品等)		0.81	m²	0.81	m²	
		共用空間	引 合計	44.51	m²	63.03	m²	
	居住面積	· 自合計(	内法)	99.31	m²	108.83	m²	
	居住面積	合計 (	壁芯) ※4	106.27	m²	116.45	m²	
	動線空間	間面積 ※	5	10.63	m²	11.65	m²	
	住宅面積	6 合計		116.90	m²	128.10	щ	
	大人1人	(1世帯)あ	たり面積 ※6	23.4	㎡/人	25.7	㎡/人	
		+ 151	合計面積	60 m² (10×5+10)				
	\$考〉 5日 <i>(</i> )	大人5人世帯	大人1人あたり 面積	12.0 ㎡/人				
	₹居住 10 人	10 人	合計面積	110 ㎡ (10×10+10)				
<u>国</u> 称	責水準	(5人) 世帯 ※7	大人1人あたり 面積	22.0 ㎡/人				

<sup>※1</sup> 上段はひとり親の定員、中段はひとり親世帯の定員、下段の()内は子どもを含めた入居者の定員(各世帯子どもは1人と想定)を示している。

<sup>※2</sup> 排泄、洗面、洗濯の機能スペースは、ひとり親の定員3人につき1箇所と想定(定員4~5人では2箇所)。

<sup>※3</sup> 脱衣の機能スペースは浴室(バスタブを有するもの)とセットとする。入浴の機能スペースは、ひとり親の定員が4~5人の場合は浴室1箇所に加えて、シャワ一室1箇所と想定。シャワ一室の脱衣スペースは入浴機能に含めて計算している(表 2.26 の入浴機能・シャワ一室を参照)。

<sup>※4</sup> 壁芯面積は、「内法面積×1.07」で補正。居住面積には、廊下・階段等の動線空間を含んでいない。

<sup>※5</sup> 動線空間は廊下・階段を想定。居住面積合計の10%と想定して算出。

<sup>※6</sup> 子どもの人数や年齢にかかわらず大人1人あたりの面積を計算している。

<sup>※7</sup> 最低居住面積水準は、「10 ㎡/人×N+10 ㎡ (N:居住人数、N≥2)」で算定される。数値は子どもに係る 人数換算をしない場合。( )内は大人の定員。

### 2.5 ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準の提案

2. 4までの分析・整理の結果を踏まえ、第2章のまとめとして、「ひとり親世帯」向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準を提案する。

### 1)ひとり親世帯が居住する場合の共同居住型賃貸住宅の居住水準の考え方

「ひとり親世帯」向けの共同居住型賃貸住宅について、次のような世帯属性のひとり親世帯を想定し、機能の積み上げからみた居住人数別の必要とされる居住水準(住宅規模の面積)を算出した。

- ① 一定の限られた専用居室内で、親子で就寝等をすることから、子ども人数は原則 1 人(乳児・幼児を含む場合は 2 人まで)を想定する。
- ② 子ども年齢は主として小学生以下を想定する。

ところで、居住水準の設定にあたって、住生活基本計画(全国計画)に基づく最低居住面積水準(「10N+10」㎡で算定、N: 居住人数、 $N\ge 2$ )においては、子どものいる世帯の 10 歳未満の子どもの人数は、その年齢に応じて表 2.46 に示す比率で人数換算して全体の居住人数 (N) を求めて、居住面積水準を算定するしくみとなっている。

X 2.70	一下にのいる」と ロッテ国川に心 じた八致沃井平
子どもの年齢	居住人数(N)算定上の人数換算率
0~2歳	0.25
3~5歳	0.5
6~9歳	0.75
10 歳~	1.0

表 2.46 最低居住面積水準における子どもの年齢に応じた人数換算率

しかし、共同居住型賃貸住宅の居住水準(住宅規模の水準)について、1世帯が1住宅に居住する場合と同様に、子どもの年齢に応じて人数換算を行い、子どもの人数を含めて居住水準を設定するようにした場合、居住する世帯の子どもの年齢や人数の違いによって、住宅全体としての居住水準(住宅規模の水準)を充足しているか否かが変わってしまう場合が想定される。

「改正住宅セーフティネット法」(平成 29 年 4 月 26 日公布、平成 29 年 10 月 25 日施行)により制度化された、住宅確保要配慮者の居住を受け入れる住宅の登録制度においては、共同居住型賃貸住宅は現時点では単身者の居住の場合のみが対象とされている。しかし将来的に、ひとり親世帯が制度対象に加えられた場合、共同居住型賃貸住宅を供給しようとする事業者にとって、居住するひとり親世帯の子どもの年齢等によって登録基準を満たすか否かを左右してしまうことは、供給を安定的に進める上での支障となるおそれがある。また、入居を希望するひとり親世帯にとっても、人数換算率の低い乳幼児のいる世帯では入居が可能であっても、人数換算率の大きい子ども(人数換算率 1.0 で大人と同様に扱われる 10 歳以上の子どもなど)のいる世帯では入居ができないなど、円滑な入居につながらないケースが生じるおそれがある。

このため、ひとり親世帯向け共同居住型賃貸住宅については、子どもの年齢や人数にかかわらず、「ひとり親の人数」、すなわち「ひとり親世帯の世帯数」により、居住水準を評価することが望ましいと考える。なお、この考え方は、一般的な賃貸住宅型(1世帯が1住宅に居住)の登録基準(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則(平成29年10月20日国土交

通省令第63号)・第11条)において、居住世帯の人数にかかわらず住宅規模を単身者の最低居住面積水準の25㎡以上としている考え方に基本的に合致するものであると言える。

#### 2) 共同居住型賃貸住宅の居住水準の整理と最低居住面積水準との比較

ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅について、ひとり親世帯の定員別の住宅面積及び1人あたり面積を算出した結果を表 2.43~表 2.46 に示した。

これに対して、共同居住型賃貸住宅のひとり親の定員と同じ世帯人数(世帯員は全員が大人 $^{\pm 1.3}$ ) と想定)の1つの世帯が1つの住宅に居住している場合の最低居住面積水準を算出し、両者を比較した。その結果を表 2.47 及び表 2.48 示している $^{\pm 1.4}$ 。

#### (1)「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプ

表 2.47 共同居住型賃貸住宅の居住水準(「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプ)の検討結果 と最低居住面積水準との比較

	共同居住型賃貸住宅		最低居住面積水準 ※2		最低居住面積水準
定員 ※1	住宅面積	大人1人	住字面槽	大人1人	との大人1人
	住宅囬傾 	あたり面積		あたり面積	あたり面積の差
2人(2世帯)	51.96 m²	26.0 ㎡/人	30 m²	15.0 ㎡/人	+11.0 m²/人
3人(3世帯)	72.92 m²	24.4 ㎡/人	40 m²	13.4 ㎡/人	+11.0 ㎡/人
4人(4世帯)	94.52 m²	23.7 ㎡/人	50 m²	12.5 ㎡/人	+11.2 ㎡/人
5人(5世帯)	116.90 m²	23.4 ㎡/人	60 m²	12.0 ㎡/人	+11.4 m²/人

<sup>※1</sup> 定員は大人の人数。共同居住型賃貸住宅はひとり親の定員(括弧内はひとり親世帯の定員)を示している。

表 2.47 は「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプについて、最低居住面積水準(「10  $m^2/4$  N + 10  $m^2/4$  N : 居住人数、N  $\geq$  2 )」で算定される。)との比較結果を示している。

ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅のひとり親の定員と同じ世帯人数(世帯員は全員が大人と想定)の1つの世帯が1つの住宅に居住している場合の最低居住面積水準と比較すると、共同居住型賃貸住宅の居住水準(住宅面積の水準)は、1人あたり面積で「11.0 ㎡/人~11.4 ㎡/人」を加算した値となる。

最も大きな値について、小数点以下を切り上げて用いると「12 m²/人」の加算となり、この場合のひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準は次のように表すことができる。

大人の定員(居住人数)に応じた「最低居住面積水準」+「12㎡/人」

<sup>※2</sup> 最低居住面積水準の場合は居住人数で、全員が大人(人数換算率 1.0 以上として扱う 10 歳以上の子どもを含む)と想定した場合。

### (2)「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプ

# 表 2.48 共同居住型賃貸住宅の居住水準(「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプ)の検討結果 と最低居住面積水準との比較

定員	共同居住型賃貸住宅		最低居住面積水準 ※2		最低居住面積水準
	住宅面積	大人1人	住宅面積	大人1人	との大人1人
(世市致) 次1	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	あたり面積		あたり面積	あたり面積の差
2人(2世帯)	57.45 m²	28.8 ㎡/人	30 m²	15.0 ㎡/人	+13.8 ㎡/人
3人(3世帯)	79.17 m²	26.4 ㎡/人	40 m²	13.4 ㎡/人	+13.0 m²/人
4人(4世帯)	105.70 m²	26.5 ㎡/人	50 m²	12.5 ㎡/人	+14.0 m²/人
5人(5世帯)	128.10 m²	25.7 ㎡/人	60 m²	12.0 ㎡/人	+13.7 ㎡/人

- ※1 定員は大人の定員。共同居住型賃貸住宅はひとり親の定員(括弧内はひとり親世帯の定員)を示している。
- ※2 最低居住面積水準の場合は居住人数で、全員が大人(人数換算率 1.0 以上として扱う 10 歳以上の子どもを含む)と想定した場合。

表 2.48 は「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプについて、表 2.47 と同様に最低居住面積水 準との比較結果を示している。

ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅のひとり親の定員と同じ世帯人数(世帯員は全員が大人と想定)の1つの世帯が1つの住宅に居住している場合の最低居住面積水準と比較すると、共同居住型賃貸住宅の居住水準(住宅面積の水準)は、1人あたり面積で「13.0 ㎡/人~14.0 ㎡/人」を加算した値となる。

最も大きな値について、小数点以下を切り上げて用いると「14 m²/人」の加算となり、この場合のひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準は次のように表すことができる。

大人の定員(居住人数)に応じた「最低居住面積水準」+「14㎡/人」

#### 注

- 注 13) 大人の数には、最低居住面積水準の算定にあたって、人数換算率 1.0 以上、すなわち 1 人の大人として 扱われる 10 歳以上の子どもを含むものとする。
- 注 14) 共同居住型賃貸住宅の住宅面積と最低居住面積水準との「大人1人あたり面積差」については、小数点以下2桁を切り上げて表示している。

### 3)ひとり親世帯が居住する場合の共同居住型賃貸住宅の居住水準案

前述の一連の分析結果を取りまとめると、「ひとり親世帯」向け(定員:2世帯・4人~5世帯・10人)の共同居住型賃貸住宅の居住水準案(原案)は次のとおり提示できる。

### (1) 住宅規模

• 「ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅」の住宅規模(壁芯面積)は、専用居室と共用空間の「最小」タイプと「ゆとり」タイプの組み合わせパターンごとに、入居者の定員に応じて、次のいずれかの式で算定した規模以上とする。

<大きい方の水準で見た場合:「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプの場合>

大人の定員(居住人数)に応じた「最低居住面積水準」+「14㎡/人」

⇒ ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準 = 24 m²/人× N + 10 m²

<小さい方の水準で見た場合:「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプの場合>

大人の定員(居住人数)に応じた「最低居住面積水準」+「12㎡/人」

⇒ ひとり親世帯向けの共同居住型賃貸住宅の居住水準 = 22 m²/人× N + 10 m²

(N:ひとり親(ひとり親世帯)の定員、N≥2)

#### (2) 専用居室の面積

- 専用居室は1世帯1室とし、その面積壁芯面積)は、次のとおりとする。
  - ア)「専用居室最小・共用空間ゆとり」タイプの場合は、10 ㎡以上とする。
  - イ)「専用居室ゆとり・共用空間最小」タイプの場合は、12 **㎡以上**とする。
- 上記の面積には、押入やクローゼット等の収納設備がある場合は、その面積を含むものとする。

#### (3) 共用設備の水準

- i)トイレ、洗面所、洗濯室
- トイレ、洗面所、洗濯室(又は洗濯機置き場)は、ひとり親の定員3人(ひとり親世帯の定員 3世帯)につき1箇所(個)以上の割合で設置することとする。
- ii)浴室・シャワ一室
- 浴室(バスタブを有するもの)を1箇所(個)以上設けることとする。
- ひとり親の定員が3人(ひとり親世帯の定員が3世帯)を超える場合は、ひとり親3人につき 1箇所(個)以上の割合でシャワ一室(浴室でも可とする。)を追加して設置することとする。